

平成 16 年度第 10 回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会議事録

時間 平成 16 年 7 月 27 日 14 : 00 ~ 17 : 30

場所 府中市役所北庁舎第五会議室

出席委員 浅田委員 小川委員 小熊委員 北川委員 北場委員 木下委員 澤野委員
杉村委員 田口委員 庭山委員 平田委員 弓削田委員

欠席委員 北村委員 山村委員

(事務局) 吉永子育て支援本部長 吉野子育て支援課長 加藤保育課長

田添待機児解消推進担当主幹 戸井田保育課主幹

松本子育て支援課推進係長 小泉保育課主事 石堂子育て支援課主事

次第

1. 開会
2. 傍聴人の入場について
3. 資料の確認

議題

1. 府中市次世代育成支援行動計画中間のまとめについて
2. その他
 - (1) 第7回及び第8回協議会議事録の記載内容の確認について
 - (2) 第9回及び第10回協議会議事録の取り扱いについて
 - (3) 第11回以降の協議会のスケジュールについて

1. 開会
2. 傍聴人の入場について

子育て支援課長

ただいまより、第10回の検討協議会を開催させていただきます。本日は山村委員から欠席とのご連絡をいただいております。

では、傍聴の方がお見えですので、入っていただいてよろしいでしょうか。

委員会一同 了承

3. 資料の確認

子育て支援課長

最初に、本日の資料を確認させていただきます。まず事前配付資料としまして、資料10 - 1ということで「府中市次世代育成支援行動計画検討協議会中間まとめ(案)」を事前にお届けしております。これは第1部と、これまでのテーマ別の検討をまとめた第2部から構成されております。それから本日配付しております資料ですが、まず1点目が「中間

まとめに関する市民からの意見聴取について」ということで、今回の中間のまとめをいただいた後のスケジュール等をまとめたものでございます。それから田口委員のほうから、しらとり、それからファミリー・サポート・センター関係の資料をいただいておりますのでお配りしました。それから3点目が何回もお出ししている検討協議会のスケジュールで、現時点で置き直したスケジュール案をお配りしております。

資料のほうは以上でございます。それでは会長、よろしく申し上げます。

会長

皆さんに本当に真剣に熱心にご議論いただきまして、いよいよ10回目を迎えました。この検討協議会の中間まとめというものをきょう、一応審議をしていただいて、取りまとめたいということでございます。

きょうの大ざっぱな予定と申しますか、どういう段取りでやるかということをご説明させていただきますけれども、とりあえず府中市でおつくりになる次世代支援行動計画と私どもの協議会の中間まとめというものがどういう役割とか位置づけにあるのかということ、まず冒頭に、私たちが議論する前提としてご説明をいただきまして、1部と2部の構成というのがどういう関係にあるのかという枠組みを先にご説明をお願いしたいと思います。2つ目の段取りとして、前回、宿題として残っておりました6項目の検討項目のうちの2項目ですね、母子保健との連携とボランティア・民間団体との協働の話を、これはもう既に皆さんのご意見等を踏まえて事務局のほうで整理をして一応検討の素材になっていきますので、これをまずご説明いただいてご議論いただく。それと最後に、今までも既に先行して検討していただいた4つの項目がどういうふうに整理をされたのかということ、特にあいまいなところのポイントをご説明いただいて、それについて4項目全体についてご議論いただく。最後、時間がどれくらいとれるかわかりませんが、第2部の、これは逆に言えば第1部の議論を取り出すときに事務局のほうからいただいて、私たちが見て3回に分けて検討したそのものなんですけれども、これを改めてざっとごらんをいただいて、特に何かご意見があればという形でできるだけ、前回のように3時間になるかわかりませんが2時間ぐらいを目途にということとひとつご協力をお願いしたいと思います。

それではまず、この中間まとめの位置づけ、それから1部、2部の構成の考え方についてご説明をよろしく願いいたします。

子育て支援課長

それでは、中間まとめの位置づけについてご説明させていただきます。本日記りました「中間まとめに関する市民からの意見聴取について」、この資料と一緒にご説明させていただきます。

まず資料10-1の第1部ですけども、この1ページに今回の行動計画について計画策定の趣旨等の記述がございます。環境の変化としましては、育児負担・育児不安・子育て環境が悪化をしている。こういう中で15年7月の次世代育成支援対策推進法の成立を踏まえまして、それぞれの市町村が行動計画を策定していくことになりました。

次のページへ行きまして、計画の位置づけとしましては、府中市の子どもたちが次代の社会の担い手として健やかに生まれ育つことができる環境整備のために、平成17年度か

ら21年度までの5カ年の間に市として取り組むべき方向性、目標等を定めていただくものです。

この中で中間のまとめですけれども、3ページにございますとおり、先ほど資料の2部というお話がありましたけれども、これまで府中市で福祉計画等で取り組んでいる、国が策定支援で示した行動計画の策定範囲といいますが、それにつきましてはその2部の資料で現状等をご説明をいたしました。そういう中で既存の計画等でまだ不十分な部分について、特にこの会議の中で重点的に取り組むべきものを6項目挙げまして、その方向性を今、取りまとめていただきつつございます。それで中間のまとめのところの3ページの下から2つ目のポツですけれども、中間のまとめの中心は「第1部 重点課題の取り組みとその方向性」にあります。この「第1部 重点課題と取り組みの方向性」に掲げる事柄について、市が具体的にどのように取り組みができるかということで、市としましては中間のまとめをいただいた段階で改めてこの重点課題6項目、特にその6項目について市としての検討を行います。具体的にいただいた提案については、これはこういう形で例えば対応が可能であるとか、こういう施策が考えられるとか、これはこういう理由でこの5年間では無理ではないとか、そういう整理を市としていくものと考えております。

それからもう1つ、この会議そのものが市民の皆さんの代表で構成をされておりますけれども、この段階でこの会議の中間のまとめを広く市民の方に投げかけましてご意見を伺う。そのご意見をこの会議に持ち上げまして、もう一度、市民の意見を踏まえてさらにご検討いただきたいと、こういう位置づけの中で市として中間のまとめという区切りを、主としてこの会議をお願いをしたところでございます。したがって冊子としましては、第1部はこの会議での6項目のまとめ、それから第2部につきましては、ちょっとわかりづらいのですがこの会議の検討に当たりまして、先ほど申し上げました既存の計画等でとらえている市の現状、それから現時点の課題を整理したもので、これはあくまでもこの会議の検討資料ということで、これについてこの会にご検討いただいてこういう結果になったというものではないという位置づけになります。したがって、例えば第1部と第2部で項目がだぶる部分で、こちらでとらえているものとこっちが若干違うところが出てくると思いますが、それはあくまでも2部は検討前の資料ということでお取りはからい願いたいと思います。

そうしまして本日お配りしている意見聴取のペーパーですけれども、市としましては中間のまとめをご報告いただきました後に9月1日号の広報でお知らせをしまして、市のホームページ、それから子育て支援課、各文化センターに本誌を置きまして市民の皆さんに見ていただく。そして説明会という形で9月上旬か下旬ぐらいの間で、土曜日か日曜日になろうかと思っておりますけれども、1回程度、広報で周知をして説明会をやって、そこでご意見を伺うという形もとりたいたいと思っております。全体として、意見の募集ですが、9月1日から24日までの間でお寄せをいただきまして、それをまとめて10月以降のこの検討協議会にまとめてお出しをしたいと思っております。そして最終的には今回、市民からいただいた意見について最終計画にどういう形で反映できたか、あるいは反映できなかったか、そういうものを整理して、これにつきましてはきちっと公表したいと考えております。

以上でございます。

会長

済みません。今日のその日程の資料を、私は聞いていないのでちょっと見せていただけますか。打ち合わせをし漏らしたという感じがちょっと、済みません。

1部の資料の2ページ、3ページをごらんをいただきたいと思います。2ページの、これは法律で義務づけられている、府中市がおつくりになる次世代支援計画というのは基本的に10カ年計画であり、たくさんの項目についてそれぞれ計画項目として掲げなきゃいけない、そういう形のものがあって、それを前半の5年計画と、5年たった時点でもう一度その計画の中身を見直して10年計画にする。10年の時限の計画という形になっているわけです。それを府中市がおつくりにならなければいけない。

それで私どもの中間まとめということで3ページのほうで、計画は市がおつくりになるのだけでも、市民の声を吸い上げるために市は市民の代表である皆さんに委嘱をして、この検討協議会というのをおつくりになった。そこで私たちは、市民の保育のニーズ調査等を踏まえてどういうことをやるべきかということは今まで10回にわたって議論をしてきた。それで今、私どもの意見をまとめたものが中間まとめになり、これをまた広く市民の方々にお知らせをして、また市民の声を吸い上げようということなんです。最終的に、私たちの検討を踏まえてものを市のほうがどういうふうにおつくりになるかというのは、またちょっと別の話ということなんですけれども、今まで府中市さんはこういう市民の代表の検討と、市がおつくりになる計画がほとんど齟齬がなかった。そういう伝統というようなものがおありになるようなんですけれども、そこは、私たちがそうでないというようなことの違いについてどうするのか。逆に言えば、私たちの最終報告というものと市が最終的におつくりになる計画のタイミングをどうするかということ、ちょっと議論し残したところがありまして、逆に言えばそれは9月以降こういう形でまた中間まとめを広報していただいた後で最終的なまとめ方をどうするか、そこはちょっとまたご相談させていただきたいと思いますが、そういう性格のものであるということ、をまずご承知おきいただきたいと思います。

それと4ページ、5ページをごらんいただきたいのですが、4ページの下の方に、実は府中市のいろんな既存の計画があって、計画年度がちょっとずれますけれども、いわゆる次世代計画の前半5年期のかなりの部分に重なるような計画が既にもう先行していたり、あるいは別のところで検討中というプロセスがあるので、そこで屋上屋を課すよりはということで、もう既にあるものについて3回に分けて一応一とおり検討したわけですね。そこで実態調査を踏まえて6項目を選び出して、特にそこについて私たちは重点的に議論をした。だから一応、全体のをざっと眺めた上で、そこからまた問題を取り出して集中的に討議したということです。集中的に議論したものが1部、検討の素材にしたものが2部ということで、2部の性格については5ページのこの表の下にほうに書いてあります。「次世代行動計画に盛り込まれるべき施策・事業全般について」、第2部については「次世代育成支援行動計画に盛り込まれるべき施策・事業全般について、福祉計画等の既存の計画に掲載されている方向性や事業実績等を基に、現状と課題、既存計画に掲げられている方向性や目標等を整理したもの」と、これを一応私たちはざっと目を通したという位置づけになる。そういうのが第2部であるということかと思えます。

この枠組みについて一応、くどくなりましたがちょっとご説明をさせていただいた上で、

今日は最初に1部のうちの5番目と6番目について。まず、この資料のポイントを少しご説明をしていただいた上で、この5番目と6番目について検討したいと思います。

それでは5番目の保育を、富士総研さんのほうからご説明をお願いできますでしょうか。

富士総研

子育て支援と母子保健のところからでよろしいですね。

では、資料10の1(第1部)の48ページをお開きください。こちらで「子育て支援と母子保健の連携の強化」というものを1つの課題として挙げております。この背景となります現状と課題といたしましては、市民意向調査の結果で「子育てについて悩んでいること、気になること」ということを就学前児童、小学生ともに尋ねておりますが、就学前児童ですと「病気や発育・発達に関すること」や、「食事や栄養に関すること」といったようなものが多く挙げられています。そのほか「ほめ方/しかり方がよくわからない」「仕事や自分のやりたいことが十分にできない」など、内容が非常に多岐にわたっていることが見られています。子育て意識の各項目間の関連性を分析しましたところ、以前にお示したクロス集計ですが、例えば「子育てがつらいと感じている」回答者は、「子育てに自信がない」とか「子どもを嫌になることがある」、「たたいてしまう」と同時に感じている場合が多くて、複合的に問題を抱えている傾向があるということがわかっています。そういったようなことから、子育て家庭の不安や悩みはともすれば複合的な様相をとるものであって、多面的な対応が必要ではないかというような課題の整理をしております。

そういった問題意識のもとに取り組みの方向性としましては、49ページに参りまして「相談窓口・相談システムの一元化」ということで、子育てにかかわる悩みや不安は多岐にわたり、複合的なものである場合が少なくない。そのような中、母子保健にかかわる問題と子育て負担・不安の問題はワンセットであって、両者を合わせて相談できる体制が求められる。しかし現状では保育所入所申請や一般的な子育て不安や虐待等の相談は子育て支援本部、その一方で子どもの発育や健康に関する相談は市民医療センターと、それぞれに窓口が分かれていて、利用者からは使い勝手が悪い状況がある。このようなさまざまな相談の窓口を、例えば子育て支援本部で一元化することはできないか。もしくは、それが無理であれば児童福祉と母子保健のそれぞれの担当、例えば保育士と保健師を相談窓口に併置するなど、何らかの形で子育て支援と母子保健の連携を密とした体制づくりを検討すべきではないかということで挙げさせていただいております。下に参考意見としてお2人の委員のご意見を挙げております。

その下に「地域の相談窓口におけるサービスコーディネート」ということで、これは先ほど事前打ち合わせで北場先生から、46ページの身近な地域で相談できる体制の部分に持っていったほうがいいのではないかというご意見もいただいているのですが、一応こちらでご説明しておきます。49ページに戻りまして「地域の相談窓口におけるサービスコーディネート」ということで、現状では子育てに関する相談支援について介護分野における在宅介護支援センターに相当するような地域拠点が明確には存在していない。ケアマネジャーに相当する人もいない。先ほど挙げたように悩み・不安が複合的であるとともにそれぞれの家庭や保護者の状況によってその悩み・不安も多様であるということから、それぞれの家庭のニーズに応じて必要な情報を提供して、多面的なサービスをコーディネー

トするような地域の相談窓口が必要ではないかということで挙げております。

続きまして50ページに参りまして最後の課題でございますが、「ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり」ということで、こちらは市民意向調査から課題を分析して出てきた課題というよりも、この検討協議会の中でいろいろ意見が出てきた中で見えてきた方向性ということで、現状と課題はない状態で「取り組みの方向性」から入る形で整理をしております。「取り組みの方向性」としまして5つ挙げております。まず1点目といたしまして「地域人材の育成と協働について」ということで、親子の交流の場や子どもの遊び場を有効に機能させ、また地域情報を効果的に吸い上げる仕組みを構築するためには、子育て支援活動のリーダーや各世代の知恵を生かすような人材を市民の中から育成していく必要がある。そのためには社会福祉協議会で行ってきたボランティア養成講座などをさらに活発化するとともに、さまざまな人材を活用していけるように、人材養成、実習、活動の機会の提供等、一連の人材養成・協働の仕掛けづくりが必要となる。新たに設置される中核施設において人材の養成を行い、協働の仕組みづくりを行うことが課題ではないか。この際、生涯学習活動とボランティア活動をつなぐ試みというのにも検討に値するということが挙げております。

続きまして51ページに参りまして「ボランティア等との協働に当たっての方針の明確化」ということで、協働にあたってはボランティアの位置づけや役割をはっきりさせる必要がある。有償が無償かという点も検討せねばならない。また、行政とボランティアの話し合いの場を設けて、お互いが相手に望むことを確認することも必要ではないかと述べています。なお、ボランティアはあくまで「非専門」であるということに留意すべきで、本来プロがすべき部分を担わせることには限界があるので、必要な場合には行政等から専門職を指導員等の形で配置することも必要となるという形で挙げております。

続きまして「NPOや民間事業者等との協働について」ということで、ここでは行政が担ってきたサービスの提供についても、地域に根ざしたものとして、また市民力を高めるという観点においては、民間でできることは民間で行っていくという視点が必要である。事業によっては、その性質からNPOや民間事業者への委託も可能で、むしろそのほうが適している場合もある。例えば情報提供窓口の運営やポップコーン事業などのひろば運営などはNPO等に積極的に委託していくことが考えられる。ただし、NPO等の本質や事業内容について十分に認知されていない段階で、単に効率化といったねらいだけで安易にNPO等に事業を委託していくという考え方は危険である。行政からの必要なバックアップがあった上で、向かうべき方向性や事業の内容について行政もNPOも互いに話し合い、お互いに理解された上で、共通理解が得られた部分について協働していくといった姿勢が重要ということでありませう。

それから「地域住民やNPO等の活動に対する行政のバックアップ」ということで、行政は活動の立ち上げ期の支援や、活動時に情報、人材、場所の提供を行うなどのバックアップをしていくことが求められる。委託の場合であっても、その中に専門性を要する場合には、専門的な人材を行政から派遣したり、人材の養成を中核施設等で行ったりするなどの支援が必要となるということでありませう。

最後に52ページでございますが、「地域の各種活動のネットワークづくり」ということで、市内にある各種のNPOやボランティア団体、子育てサークル等のさまざまな既にあ

る地域活動組織・団体、こういったような活動はこれまで独立して活動していることが多く、連携や情報交換が不十分であるという認識を示しまして、今後はこういった子育て支援にかかわる各種の機関、団体、組織等が公民に関わらず互いに連携して協働していけるように、互いにつながるネットワークづくりが課題であり、こういった仕掛けづくりを行政が主導で考えていく必要があるというような整理にしております。

以上でございます。

会長

これをどういう視点で取り上げるかあれですけども、いろんな議論をただ文章化しているので、ある意味でごちゃごちゃいろんなことが書いてあって、これこれするという形で明確な方向性が決まっていない。その意味ではまさに中間まとめという形なんですけれども、もしかしたら方向性の違う議論が同じレベルで並んでいる可能性があるので、少し皆さんのご意見をご自由に出していただければと思います。

委員

この間の議論の中で私が一番印象的だったのは、図書館で子どもの絵本を読むときに、おじいさん、おばあさんが嫌な顔をするという話がとても印象的だったのです。今、ここに出ているのは結局、子育てを中心とした話になっていると思います。そこでアピールということで、地域住民が子育てに対して温かく見守っていくという、何か方法論みたいなものを出していただければありがたいかなと思うのです。それは具体的な話だと思うのですが、そういうものが1つ出ただけであればありがたいなと思ったのです。

またその議論の中で企業の取り組みということで、これは21ページにも少し載っていますが、その企業の話も入っていたかと思うのですが、その辺も含めて、もう少しアピールできるとありがたいかなというふうには思いました。

会長

今の市民全体が子育てについて温かい目でとか、企業も配慮せよという、それは抽象的に書くことは幾らでもできるわけですけども、そういうふうに市民がするための仕掛けはどうするかという、逆に言えばそこまで詰めた議論をずっとしてきたわけですね。そういう点では何か方策とか、あるいは具体的にどういう形で、どの部分にどういうコメントをしてなんていう、もうちょっと何か具体的なご意見がございますか。

委員

21ページに書かれている企業のほうのところで「参考意見」の2番目の丸のところで、公的補助を出すというふうにご提言があります。子育てに優しい企業を市のほうで顕彰するという方法もあるかなと思ったのです。1年に一度子育てに貢献している企業を市のほうで顕彰する、あるいはそれを発表するという形で、そういう企業をふやしていくという考え方があるかなとは思っています。

会長

せっかくのご提言ですから無視するつもりはないのですが、次世代育成支援対策法では国と行政・市町村と従業員300人以上を抱える企業の役割とそれぞれに計画をつくらせていて、企業も自分の企業の中でどういう育児支援策をするのかという計画をつくらなきゃいけないんですよ。その計画を国のほうに提出をすれば、厚生労働省はまさに同じことを考えているんですよ。本当は公表とか、もっと義務づけの強いことを言っていたのですが、逆で経済団体から反対されて、では、いい団体、いい企業を顕彰しようかとかという話があるのですが、逆に計画を公表することの義務づけがまだないのです。だから出していただくところと出していただかないところと非常に不公平なところがあるので、そこはやってもいいけど、なかなか義務づけというのは難しい、現実的には。つまり、つくっているということを公表するかしないかというのは、これは義務づけではないから、市のほうから出してくれと言って断られたから終わりなんですね。たまたま出したところだけの非常に限られたところで顕彰するというような形にもなるので、うまくできればもちろんかまいませんけれども、仕掛けは一応そういうことになっているということです。

それと最初のほうの、特に図書館の高齢者のお話で、どうしたらいいのでしょうか。現実には場の問題もありますよね。やっぱりそれは別の目的で行かれていて、幾らその気があったとしても、うるさくされるとやっぱり声が出てしまう。気持ちだけではなかなかという、そういう環境づくりをどうしたらいいのか。できればそういうところまで突っ込んだ方向性が出ればと。

委員

小さな未梢的な例になってしまうのですが、たまたまミモザのほうで市民協という上部の団体に加盟してまして、前に1回発言したと思いますけれど、マンションなんかにはNPOが入って、その住人の健康なんかの安全を図りながらというような、それを市民協が媒体になって不動産屋さんとか大家さんと契約をして、そのリスクの部分はNPOなんかは負うにはとても大変だから、一住人とNPOが1日の安否を気づかうという契約、その段階だけでNPOとかかわるのです。NPOも例えばマンションの一室に、優遇はされないで家賃を払って入るといった形をとるのですけど、そういうコミュニティシステム事業というのを今、構築していこうとして、実際にサンプル的にやっているところがあるのです。そういう中で3世代交流というのを位置づけて、ミモザ自体もやりたいというふうに思っているのです。たまたま中河原のほうにミモザのマンションがあって、そこを使ってそういうのに参加して実施をしてくれないかみたいな話はありましたけれど、場所的になかなか不便だったりということでその話は成立しなかったのですが、例えば市の中心街のマンション業者と府中市がどうかかわりを持てるかはわからないですけど、そういうバックアップ的なことをしてくださればNPOが具体的なこともやっていけるけれど、小さなNPOとして、場所も確保して理想もやろうとするとなかなか難しいというのが実情です。

そういうときにこれからの協働の中で、この間からいろんなお話があったように、場所は例えば文化センターの一室を定期的に貸してくれるとか、そういう形の中でそういうのが実行できていくかなというふうな思いはあるのです。今まで協働という方向性もなかったわけですから単独で考えていたのですが、そういう方向性が出てきた中では、では

行政と話し合いで場所を提供してもらってとか、無償の土地を貸してもらってそこに仮の建物をつくってとか、いろんな方法はあると思うのです。実際に高齢者なんかのところ、府中市が無償で場所を提供するけれど、上物は自分で作りなさいということでやっているところなんかもありますけど。そういう形で具体的にやっついこうと思えばできる。3世代交流なんかは、例えば痴呆の老人の回復はしないけど進行をとめるとか、それから痴呆の老人は何もできないと一般的に思われているけど、実は子どもたちの面倒がとてみれるのですね。そのことによって元気になるとか。子どももおじいちゃん、おばあちゃんを知らない子たちがとても元気を出していく。そういうことでぜひやってみたいと思うけど、なかなか場所がない。1つの例として、そういうようなことを1つ具体化したりすることは可能かなというふうにちょっと思ったのです。

委員

私は簡単に考えておりました、今の既存の文化センターにある図書室のことを申しおりましたので、それは庁内で図書館と話し合っ、過去あったように「この書架の置いてある、本選びをするお部屋は読み聞かせをすることもできます。市民の皆さんご協力ください」という張り紙1つで解決できるのではないかなと思って私も発言したのです。過去、そういうことは可能でした。紙芝居などもできたお部屋ですが、今それができなくなっているということは、そういうことでいいのかどうかも含めてもう少し庁内で話し合いをして、市民の皆さんが書架の置いてある、本を選ぶお部屋はそういうことが許されるお部屋でいいとおっしゃるなら、そういうふうな張り紙1つで読み聞かせしてもいいお部屋ですというふうに簡単に私は考えていたのですが。

会長

それは、大人のほうがもう少し引っ込めと。

委員

そういうふうにおっしゃられると(笑)。子育てに協力してほしいということで。

会長

つまり、そういうことが許されるということがないから、大人が声をかけると子どもなり親のほうがシュンとしてしまう。ちゃんとこれができるんですよというルールをつくれれば現状でもかなり解決できるのではないかと、そういうことですね。

委員

そう思います。現状改善のみでできると私は思うので、発言しました。

委員

私が受け取ったのは、今、保育施設がだんだん迷惑施設に転落しているということに結びつくわけなんです。例えば保育所ができるということで、今までは子育ての一環として保育所ができるというふうと考えていただけ時代だったと思うのですけれども、今、子

どもの声がうるさい、目線が気になるというような話になりつつあるだろうと思っています。やはり周囲の理解がないと子育てに対してもなかなか応援してくれないだろうというふうに思ったわけなのですが。

委員

それはあると思いますね。やはり図書館などで子どもが多少声を発しても大人の方に理解していただけるよう広めていったらいかがでしょうか。

会長

子どもがマイナーグループになってしまって、昔はそれが当たり前で、「どうしようもない」、「子どもなんだからしょうがない」とあきらめていたのに、静かな環境がたくさん出てくると、むしろそれを基準にして子どもがうるさいという、どうも世の中の意識がそういうふうに変わってきたということなんですかね。もう一度、子どもたちを伸び伸びとやらせてくださいよということを、いろんな場面で大人に働きかけるべきであろうと。

それと今、行政のほうのNPOなりボランティアの支援の話が出ました。特にいろんな活動をやる場合に、ボランティアでもそうですけども、市のいろんな会館がもちろんありますけど、なかなかとれないとかいうのもあるでしょうし、使い勝手が悪いとか。そういうあいている物件をとるか、民間のマンションとかの一部屋をとるか、そういうことも含めて今のNPO支援、組織も同じですけども、つまり行政の手の内物件だけじゃなしに民間物件も含めていろんな民間活動を。それは地域資源の発掘という情報発信の話にもなりますけれども、逆に言えば民間であれば許していただければ自由な活動もできる。公ですとなかなか、やっぱり市民平等ということで特定な団体だけ優遇するというのは難しいわけですけども。そのあたりはどうなのでしょう。ボランティア育成組織とか会議とかがあるという資料がこの会議でも出ましたけども、どうでしょう。

子育て支援本部長

ちょっとよろしいですか。NPO・ボランティア支援センターというのがグリーンプラザというところの地下にあるのですけれども、それが大体NPOさんの活動場所として、あるいはPRの場所、情報交換の場所というような形で今、提供されているという状況です。先ほどの杉村さんのお話の中では、それよりももっと進んだ中で活動そのものの場所の確保のようなお話に聞こえたわけなんですけれども、そのあたりはどうかと思うのです。やっぱり行政は1つひとつの目的があって、いろんな施設なんかを整備していきますから、そういった中で特定の、例えばこちらでそういうことをしたいからその場所をお借りするというのは可能かと思います。行政の1つの事業として3世代交流支援をやっていくんだということがあれば、そこをまず借りて。ですから、まず場所の確保をするというのは、そういう意味で言いますと行政の発想になってしまうというようなところがあるかと思っています。

NPOのいいところは、そういうところにとらわれないで自由な発想でできるということなので。逆に言えばそれだけNPOさんにご自分でなさっていただかなきゃいけない部分もあるのかなというところだと思います。今のところの支援のあり方としては、

先ほど申し上げたようなところが限界と言っているのではないかなと思います。

会長

今、部長さんはかなりかたく安全な答弁をされたように思いますけど、そのあたり行政が動くとき特定のところだけという批判が。逆に言えばそれだけ行政というのは動きにくいということで、いろんなところから監視されていますから、よかれと思ってやったら「何である団体だけ」みたいな話にすくなってしまう。

ただ、例えばこういう物件があるとかいう地域情報、これはもちろん先ほどの地域資源の話になるのかもしれませんが、例えば、こういうマンションの集会室が空いていますとか、部屋が空いていますとか、あるいは家主がこういうふうに使ってほしいと言っていますとかいうような。これは今までの行政がおやりになるような形では多分集まらない情報なんでしょうけど、そういう地域資源をまた地元の方に返せばボランティア団体がいろいろお使いになるというところで、こういうところなら使えるという場があればやっぱり人が集まりますから。なかなか、集まりたい、場がない、いろいろ探してもお金がかかる、やれないという、そういう矛盾のところを情報でうまく埋めてあげることくらいであれば、具体的に家賃補助をすとか、行政が借りてあげる、そこはむしろやりすぎだとは思いますが、行政のほうも、そういう情報がうまく吸い上げられて、それが一般の市民の方にも行き渡るような仕掛けみたいなもの、情報の交換場所みたいなものをおつくりになることはおできになるのではないかなという気がするんですけどね。

子育て支援本部長

先生にうまくフォローしていただいてありがたかったのですが、確かに今でも、カルテはちょっと別ですけども例えば商店街の活性化の問題ですとか、空き店舗をどうしようかというような情報はある程度集まります。そういったものを例えば先ほど申し上げたボランティアの支援センターのほうへ掲げておくとか、そういうことはやれば可能かと思いません。今のところ、残念ながらそういった観点での情報提供というのはやっておりませんから、今後やる価値はあるかと思えます。

委員

ちょっといいですか。先生がさっきおっしゃった、次世代育成支援対策推進法（案）の中には、それぞれがそれぞれに計画をつくらなきゃならないというふうに義務づけられているんですね。それを実行するかしないかはその企業次第で、それを強制できないと。

強制とかそういうのではなくて、府中市がどういうスタンスでもって、市に商売を張っているところと企業とか、それから今回のこの委員会はボランティア・NPOとの協働と言っているけど、私は1回目の委員会で多分質問したと思うのですが、企業というのが入っていないと。府中市は大手企業がありますよね。東芝、NECとかサントリーとか、かなり大きいところがある。府中市で仕事ができている、会社を営んでいるということで、そこのお子さん方も私のミモザのほうではお預かりしているとか、いろんな関係性があるのだから、市が企業とともに今後どうやってやっていこうかという位置づけの中でもう少し積極的に働きかけをしていい。この資料、アンケートなんかの中からも歴然と出てきて

いるのは、大手のマンション業者がどんどん入ってきているから、他市では少子化の傾向なのに府中市は子どもがふえている、若い人たちも府中市が住みやすいということである、高齢者なんか介護のいろんな条件がいいからということである、流入人口がすごくふえているのですよね。そういうときにマンションを安易に受け入れるだけでなく、ある種、義務づけていく部分をもっと積極的にやっていくことが必要ではないかと私は常々思っておりますけれど。そういう中で解決できる問題もある。

企業は企業の独自性があったり、利潤を追求するという目的があったりいろんなことがあるのですが、時代が変わって、ともに何とか協力して、いい生き方をしようじゃないかという時代になってきているところでの再度の働きかけ。いつも言っている発想の転換で、今までの行政の考えでいくと確かに「NPOはNPOの特色を生かして独自におやりなさい。こちらがやるとどうしてもこうなります」という、その発想からやっぱり変えていく必要があるんじゃないかと私は思っております。

会長

今のお話は、つまり福祉だから福祉の世界の中で考えなきゃいけないという話ではなくて、企業、あるいは商店街、例えば喫茶店、あるいはお酒屋さんなんか自分の売り場の部分を日曜日とか休日の夜、市民のためにオープンにして演奏会やるとか、市民のボランティア活動の発表の場にするとか、あるいはおふる屋さんが特定の日に市民のための場を提供するとか、そういういろんな形のものが今あり得るし、逆に言えば向こうは向こうの発想でそれを推進したいし、人も呼び込みたいという熱意を持っているわけだから、そことうまく福祉なり子育てが協力関係が持てればね。つまり、そういう出会いの場合とか、お互いの情報が全然すれ違っている部分がすごくあるので、地域情報というものを吸い上げていくと思わぬところに思わぬ資源がある。あるいは、もし東芝さんやサントリーさんが企業としての育児支援計画をおつくりになったら、当然いつまでというのはありますから、例えば市のほうでも働きかけて、多分公表されると思うけど、その計画を見せてくださいとか、あるいはその中で何か協働できる部分はないかという形で連携をとったら。行政と全く同じなので来年の3月ぐらいまでですから、それぐらいのタイミングで。今の段階で見せてくれというのはなかなか難しいと思いますけれども、そういう形の連携は確かにあり得ると思いますね。

もちろん何とかセンターをつくって情報交換をしましょうと言って、器をつくるだけでは情報が流れないので、「そういう情報を流してください。情報を知りたいのですが」とこのだれに言ったら情報がとれるか。まさに新聞記者みたいなもので、生きている情報をどこに行ったら、その情報の鉱脈にぶち当たらないとなかなか接点生まれません。逆に言えば、それをだれがやるかという部分はあるのですが、そこは今度、中核センターで人材育成をしてとかいう1つ、一応の仕掛けみたいなものをこの中間まとめの中で提案をしていくということですね。

もっといろいろお伺いしたいのですが時間も関係がありますので、またフォローの機会をぜひとりたいと思います。それでは5と6につきましては一応やったということで、改めて今まで議論してきた1から4ですね。項目的にいいますと、一応目次をつくっていただきましたので、4ページのところのこの巻紙を開いたような感じの部分の「重点的な

取り組みが求められる事柄」の保育ニーズ、0～2歳の母親の孤立を防ぐための親子交流の活性化、小学生以上の子どもの居場所づくりと子育てに関する情報提供の仕組みの構築、この4点につきましてこの1部でどういうまとめ方をしたのか。この編集の過程で若干微妙な扱いをしているところもありますので、気がつく限りで富士総研さんのほうから一応ご報告いただきまして、4項目トータルでご自由にご発言をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

富士総研

全般的には事前に見ていただいておりますので、私どものほうで整理をさせていただく際に、先ほど北場先生がおっしゃいましたようにちょっと微妙な位置づけだけでもこう整理したというような部分をご説明します。

まず18ページでございますが、これは保育ニーズへの対応などです。18ページの一番下の黒丸になりますけれども、ここで書いてあることが「求職中の場合には保育を必要とする日数が限られることや、求職者のすべてが就職に結びつくとはいえないことから、保育所とは別の中間的な一時預かりの場を整備することも1つの方策として検討すべきではないか」ということを挙げています。これは協議会の中で2度ぐらい、ご意見としては出てきていまして、今この全体の意見のほうに持っていつていますが、実際にそれが必要かどうかというような結論までは到っていなかったもので、ここをちょっと微妙ですが置いております。

あと19ページの「保育サービス提供基盤の整備のあり方について」の2つ目の黒丸でございますが、前回の協議会の中で、ニーズはいろいろと変動するものであるから、それに対しては機敏かつ弾力的に対応することが必要だろうというようなところまでは意見が出ていたのですが、実際にそれに対してどういう方策でやっていくかというような提案まで細かいところは出ていなかったかと思えます。今のところは「分園方式や認証保育所等のさまざまな事業形態を活用することによって」ということで、こちらで議論を解釈させていただいて書いておりますが、これについてもご確認いただければと思っております。

続きまして21ページに参りますが、「学童クラブの充実」の部分ですが、ここは今、「学童クラブについては…」ということで網かけ扱いにしておりますけれども、これについて協議会の中で明確に取り上げて議論をしたことがなかったのです。それで今は取り組みの方向性としては何も書いていません。ただ、参考意見という形で1人の委員の方から保育時間の延長ですとか、対象学年を高学年までにするといったようなご意見は出ておりました。これの取り扱いについてどうするかといったようなことをご確認いただきたいと思います。

続きまして課題2のほうに移りますが、この中で33ページに参ります。ここは課題2ですので、基本的には「0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化」というのが大きな題目になるのですが、33ページの下の方に「早期からの在宅保育サポートの充実と利用の促進」を項目として挙げております。ここでは、産後支援のヘルパーですとか、ファミリーサポートセンターですとか、NPOの子育て支援といったような各種の地域の子育て支援活動事業に早い段階に気づかせて、活用してもらえるように関

係を持たせていったほうがいいというようなことで書いております。これは一度、ご意見を協議会の中で出していただきまして、あと参考意見ということで文面でもいただいております。若干、親子交流そのものには位置づけとして難しいのですけれども、孤立化を防ぐという意味では関係性があるということで、ここで整理をしております。

続きまして3番目の課題「小学生以上の子どもの居場所づくり」の中では、39ページでございますが、ここの真ん中に「中高生の居場所づくり」ということで1項目を挙げております。この子どもの遊び場の部分はあまり世代といいますか、年代で分けた議論を明確にしてきてはいなかったのですけれども、文面でいただきました委員の意見の中でやはりそこは分けて考えるべきではないかというようなご意見もありまして、そちらの委員のご意見をかなり参考にしまして今、「中高生の居場所づくり」というものを1つ立てております。

念のためにちょっと38ページに戻りますが、その真ん中ちょっと上に「小学生の遊び場としての児童館のあり方の検討」という項目を立てておりまして、その2つ目の黒丸でございますが、「児童館機能について、依然として文化センター内の一部機能としたままで充実させるのか、それとも別の施設に持たせるのかといったことも含めて、その充実方策について具体的な検討が必要」である。「文化センターを今後どのように活用していくか」といったような問題があるので、時間をかけてじっくり別途議論すべき課題である」というような整理の仕方にしていまして、前回、この場で結論を出すのは難しいのではないかとということで別途議論という形にしております。

次は46ページになります。これは4つ目の課題である「情報提供の仕組み」の部分でございますが、その中の46ページ、上から2つ目の黒丸でございます。ここは身近な地域における情報提供窓口をどうするかということで書いておりますが、その情報提供窓口を文化センターに設置することが適切であると。「このことは子どもの遊び場の問題と同様に、文化センターを今後活用していくに当たって求められる機能の1つとして検討されるべき課題である」というような書き方をしておりますが、これに関しては保育所・幼稚園がそういう機能を果たしてきたのじゃないかというような意見もこれまでもありましたし、文化センターにそういう機能が果たせるのかという疑問の意見もありましたので、この取り組みの方向性で明確に「適切である」と入れていいかどうかということが迷っているところです。

大体以上です。

会長

部分的に説明されると改めて、10回でいろんなことを議論してきたなということで思い出しながら、4項目ひとあたりということで、お1人の発言が出るとまたイモ蔓式に議論が広がっていくかと思しますので、あまりこちらから枠をはめないで、必要な部分ももしありましたら、私の気がついた範囲でまた皆さんに問題提起というか発言を求めさせていただきますけれども。とりあえず保育の問題、親子の交流の場の問題、子どもの居場所の問題、それから情報や相談機能の問題という4つの項目についてご自由にご発言いただきたいと思っております。

それでは、ちょっと私のほうから。先ほど富士総研さんのほうからお話ございました

けれども、18ページの一番下のところで、求職中の保育ニーズというものをどう整理するのかというのはちょっと、打ち合わせのところで正直いって悩んでいます。つまり、求職中ということは仕事に就いていられないから、法律的にいうと保育にかける状態になっていないのですよね。でも現実的には、とりあえず空きがあれば子どもさんを保育園に預けて、就職が決まった段階で今までの現状を追認するような形の弾力的な運用がとられていますけれども、働いている方には定員というのがあってちゃんと確保しますけれども、求職中の方の定員というのはないんですよ。ここで枠を広げるといっても、もし働いている方がいらっしゃればそちらが優先的に取り扱われますから、無認可保育所を幾らふやしたって求職中は制度的にいつでも入れるという保証は何もない。つまり、今の施設では認可保育所のメインの対象にはなれないんですよ。今、すき間で何とか泳いでいるという状況なのです。ニーズ調査で200~300弱のニーズがあるという数が予測されていますので、この方々に対する安心して求職活動にいそしめる、逆に言えば非常に短時間のパートの方というのも同じなんですけれども、あるいは働く意欲はあるけれどもなかなか働けなくてウズウズしていらっしゃる方に対して、これは職を保証する話と保育の話がセットの話になるのですが、正直言ってこういう方に対して今の認可保育所だけでは非常に部分的な対応しかできていない話なんです。どこに位置づけるべきなのかなと。

非常にわかりやすいのは、一時保育であればお金は高いですけども預けることはできる、こういう話なんですよね、このところは。

委員

アンケート上ではかなり、そういう要求が多いというのが出ていましたよね。これからの時代を担う人たちをバックアップしていくという制度なんだから、今までの既成の概念で、それもまだ待機児童が209もいるからとかそういうことを言っていると。

どこまで、どういう概念で枠を広げるのかというのは作り出していけばいいことなのであって、今までの既成概念で考えるとやっぱり働いている人が優先みたいになるけれど、働く人優先だけではないのだという問題が顕在化してきて、安心して子どもを生んで育てて楽しく働けるということをバックアップしていこうとしているのだから、何とかそこは考えていかなきゃいけないのじゃないかなと思うのですけれどね。

会長

前回の私の弁解というか、それをすることも含めてちょっと話をさせていただきますが、まさに働く人だけじゃない、現在働いていない人も働きたいと思っていられるし、あるいは働くつもりはないとしても子育てのためにいるんな一時的な保育ニーズを持っていらっしゃる。そこで、逆に言えばもう幼保一元化でいいじゃないか、教育と保育を分ける必要はないではないかというような議論も出てくるし、幼稚園のほうでも働いていらっしゃる方について、あるいはパートの方、あるいは求職中の方について預かり保育という形で教育プラスアルファの部分を幼稚園も担おうとしている部分があるわけです。もちろん教育がメインであるけれどもという存在理由はお持ちだろうけれども、だとすると、幼稚園だから、保育園だからと区分けをする必要はない、それはわかるのです。けれどもまだ法律が変わっていないので、自治体レベルでおやりになるのは構わないのだけれども、

原則はやっぱ幼稚園は教育施設、保育園は保育施設という枠組みがあるので、要は国の補助金が出ないんですよ。だから全部、市の単独事業でやらなきゃいけない。そうするとお金がすごくかかるという財政的な問題で、市が独自でおやりになるとしたら数的に、量的に限界があるという部分はあるわけです。

ただ、「一時保育」のところで私は個人的にいろいろ提案させていただきましたけれども、例えば私立幼稚園であまり使われていないところを一時保育のところにしたらどうでしょうかとか、あるいは市の保育園でも一時保育をおやりになったらどうでしょうかとか、あるいは幼稚園のほうでも一時預かりの部分をもっともっと拡大されたらどうでしょうかという形で、一時保育の部分を拡大すれば、お金の問題、料金の問題はあるのですが、現実問題として働いていらっしゃる方、あるいはパートの方、求職中の方、働いていらっしゃる方も、一応子どもを預ける場はできる。料金の問題は別なんですけどね。もちろん、もし認可保育所で空きがあるところに弾力的にやっていただくのは、それはやっていただいて構わないけども、それだけではあてにならないから、やっぱりちゃんとした一時保育の枠というか受け皿をつくった上でということ。とりあえず現行制度の前提の上ではということです。また枠組みが変われば当然、国のほうの補助制度もできるでしょうし、市の財政負担も楽にはなると思うのですが、

委員

済みません。前に戻って質問して申しわけないのですが、自分が求職のために自分の子どもを一時的にというのは、1日じゅうじゃなくてある程度、ハローワークに行くための間ですよ。そういうふうに解釈していいですよ。

会長

ハローワークに行ったり、あるいはそこで紹介された企業に面接に行くとかですね。

委員

だから、1日じゅうとかでなくて、時間としてはどうなるかわからないという不確定要素がすごく強いですね。そうすると、この中で一度話にも出ました保育ママさん。一たんリタイアした有資格者もだし、子育てをした人ももう一度研修をして登録をして、時間的に、私は何時から何時までは自分の家庭で見られますよというような登録保育ママをふやすというようなところの話は少なかったのかなとも思います。ここについては保育所を何時から何時までという全体的な保育じゃなくて、やっぱり個別保育として考えたほうが考えやすいのかなという気はします、求職中の。

会長

ちょっと今、何か落としどころというか、お話をしただいたのですが、実は22ページの目標事業量の一覧のほうでは、認証保育所とか保育室のところ、特に認証保育のところをニーズ推計では97なのに254とかなり広くおとりになっていらっしゃる。そういう受け皿的には、こちらのほうでもう先行的に数値を出していらっしゃるというふう。市の方、それでよろしいのですかね。

子育て支援課長

22ページのニーズ推計のところなのですが、ニーズ推計結果から保育事業というのは4,034人という数値が出ています。これは潜在的ニーズ、まだ今は働いていないけれども、子どもを預けられたら働きたいという人のニーズも含めて4,034。ところが、これまで市が、というか国もそうなのですが、待機児解消ゼロという中で取り組んできた段階では、これから働きますよという数字は市としては入れていないんです。待機児にカウントしていない。そういう中で、これまで、今、現に市が持っている計画の中の待機児解消計画というのは、その求職中、働いていない人を除いた中で計画を組んでいます。実際にはこれから働きたいという方がいらっしゃるの、ここの整理としましては前回もご説明しましたが、認可公立と認可私立、ここで1,513人と2,188人の3,701人ですか、これを21年度までに確保しようと、これは現に働いているところから求められるニーズです。それ以外のこれから働くというような部分については、ニーズのご希望とはちょっと違いますけども、認証と保育室のほうでその部分は考え方としてカバーしていこうと。

ただ、今の仕組みのままであれば、例えば認証保育室を希望していないのにそこにはめ込むという部分でちょっと議論が成り立たないのですけれども。そこは要は実際に認証に入っている方、保育室に入っている方が、やっぱり認可を望むと。そこの大きな理由は負担の問題というのがニーズ調査の結果明らかになっておりますので、こういう形で市として考え方を整理するのであれば、この会議の中でもご意見ありましたけども、同じ保育サービスを使っていながらその負担は必ずしも公平ではないと。この部分をやはり1つの施策としてカバーをすれば、こういう形でニーズをとらえることも可能ではないかというのが前回ご説明した保育部分の市の考え方でございます。

会長

求職中については、認証や保育室というところで市としては受けとめてはどうかというようなお話で、一時保育はまた別に、一時保育は一時保育で、23ページの上のほうになりますけれども施設型のほうで目標量をふやすような計画をおつくりになっていらっしゃる。

この一時保育についても、先ほどの例えば駅型じゃないですが府中市の近く、あるいは商店街の一角とかいう形で、ボランティアの形でやるということも、多分いろんな形でできるでしょうから。むしろ利便性を考えたら、例えば買い物をするとかいうときにもやっぱり保育サービスは必要ですから、わざわざ保育室に預けて買い物に行くよりは、行った途中で子どもを預けられれば、それはそれで多分いいと思いますけどね。

ちょっと今の一時保育のところは、またご意見もできれば十分ちょうだいをしたいと思えますし、最終的に少し表現がおかしければ、文章を少し手直しをさせていただきたいと思えます。どうぞご自由に、お気づきのところ、あるいは気になっていらっしゃるところを。あんまりたくさんあって、何か皆さんうんざりなさっているかもしれませんけど。

それでは21ページの学童クラブのところなんですけれども、少し議論も出ましたけれども、あまり明確な議論をこの協議会としてしていないと。ただ、傍聴に来られた方のご

意見のところ、特に子どもの数がふえていて、確かに場はあるのだけれども過密状態であるというようなご意見もございました。府中市はこの学童保育は非常によくやっていますって、それでもなおかつ需要がありすぎてという話なんですけれども、何かご意見がございましたら。できれば少し、1行でも2行でも文章化すると、少しスタイルがいいかなというだけのかなり趣味的な話なんですけど、ご意見がございましたらよろしく願います。

委員

私も数少ない自分の仕事を通してしか言えないところにとっても心苦しさがありますけど、実際に例えば第1小学校なんかは学童をかなり大勢抱えていて、97人ぐらいの子どもがいます。正確には行政のほうに聞いていただきたいと思いますが、それでスタッフが5人ぐらいで見ている、そこに障害のお子さんなんかがいると完全に1人かかりきりになると4人で90何人を見る、とてもしんどい、厳しいということです。私のところの会員がやっぱり学童の職員をやっている人がいるのでそういう話を聞いたり。現に障害のお子さんの送迎をやっていますけど、その年その年の定員と職員との関係で、障害のお子さんがあると手がかかるからということで場所を移されるのです。「今度、子どもが少ないほうの第3小学校に行ってください」とか。そういうことでいいのかなということを常々、現場としては思っているのですけれど。なかなか全体のことを正確に把握できていないから厳しい意見としては申しわけないのですが、その辺の実態をちょっとご説明していただいて。やっぱり現場の職員たちの声、それから利用している親の声なんかも、こういう政策に反映されていかないとね。今度のアンケートの中では学童に対してのいろんな意見はあんまり出ていなかったように思うのですけれど、その辺を使いやすくしていかなくちゃいけないという視点で、ちょっと現状のご説明みたいなのがわかる方がいらっしゃるのでしょうか。

多分皆さん学童のことを、自分のお子さんがいないと知らないのじゃないかと思って。その人たちがこれからの重要な政策をつくっているわけだから、ちょっときちんと答えていただきながら理解を深めて、それで必要ならば予算が大変でもこうするべきとかいう視点が必要なんだと思うんです。さっきの私の意見もそうですけど。今、予算がないからとか、簡単に民間と協働とか言っているけど、午前中もちょっとほかの委員会があって、NPOの委員会だったので、あんまり抽象的に表現しておくとか実際に具体化していくとき、それから現場で協働していったときにいろいろぶつかる問題ってあるのですね。そういうのはやってみなかつたらわからなかったですけど、やってみて「ん？」と思う部分とかもいっぱいあるので、わからなかったときには具体的にわかる担当の方からお話をいただいて、みんなが理解をきちっと深めてかかわっていきたいと思うのです。

保育課主幹

それでは、ただいまの委員さんからお話のございました学童クラブの事業につきまして若干ご説明させていただきます。

ご案内のとおり学童クラブ、府中市におきましては41年に天神町で始まりまして、現在22の小学校区すべてに1つずつ単独施設を設けて、基本的に1年生から3年生まで、昼間、親御さんが労働等で子どもを見られないということで放課後、健全育成事業として

活動をしております。その中で障害児の関係のお話があったのですが、障害児につきましては1年から3年以上の児童、4年生、5年生、6年生と年度を追いまして6年生まで入会できるというふうに条例改正をして対応しております。22の学童クラブで、障害児につきましては、最大4名ということで定員枠を設けて対応しております。この枠を設けることが適切かどうかということは、1つの育成室で障害の児童と1年から3年までの健常の児童と一緒に遊びを通して有意義な時間を過ごすということから考えますと4名が限度ではないかという一方で、新たな1年生、2年生で学童クラブに入会する障害のあるお子さんが入りたいと。そうすると高学年の方がそのままその学童にいますと、4名がもういますと新しく希望する方は入れないというような状況がございます。このような中で、低学年優先を原則として対応しています。従いまして、高学年の児童については一部第2希望の学童へお願いしております。

それともう1つの問題の学童の人数増の件でございますけど、22の学童クラブで毎年、希望者がほぼ100名近く増加しております。これは働く方が多くなったこの時世でやむを得ないことだというふうに理解しておりますけど、他市の例を見ますと定員枠を設けまして待機児をつくりながら運営して、大きな問題になっております。府中市におきましてはだれでもが利用できるということを優先いたしまして、その中で施設の増ということのできる限り市民の要望にこたえていく、そのような対応で現在まで来ております。ところが1小学校1つという既定の概念がございますので、やはり1つの学校からよそのところというのは大変難しいです。やはり授業が終わった放課後、その学校区で、隣接している施設に行くというのが基本ですから、学童を増設するというところで収容可能面積というものをうちのほうは設けておりまして、その基準面積の中で適時、施設を増築していく。現在も第4、第8と、昨年度につきましては3カ所、増改築で対応して、今後もその方針で臨みたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

会長

障害のお子さんの場合に定員4名というのをおつくりになっていて、その特定の場所で4名を超えた場合にはほかの学校の学童のほうに通っていただくということですね。今のお話を聞くと、かなりよくやっつけいらっしゃる。それをさらに、移動しないでその学校区で、逆に言えば常に同じ子どもたち、仲間と、友達と同じところというニーズに対してやろうとすると、もし定員を超えた場合に人件費をふやさなきゃいけない。ほかのところの人件費は減らせない、全く増になるという部分。本当はそのあたりがボランティアな組織で弾力的にやれると、あんまりお金がかからずにやれるといいのしょうけどね。

保育課主幹

会長さん済みません、ちょっとつけ加えまして。

今のお子さん方の指導をするという職員の配置の問題でございますけれど、一般の場合は大まかに見まして約20名に1人です。それで障害をお持ちの児童さんが入ったときは2名に1人という加配をして対応してございます。現在、全部の職員、臨時も合わせますと100人近い体制でやっております。ですから、1つの学童で人数がふえますと当然、

そこに職員を増配いたしまして対応しているということで、経費的には毎年毎年、相当な金額で、増加の一途でございます。

済みません。お金の話はあんまりしたくないですが、そのような状況です。以上でございます。

委員

現場のご苦労はとてもわかるのですよ、お金のことも含めて。それから国なんかも財政が逼迫しているからということはおよくわかって、だからこそ市民としてできること、NPOとしてできること、企業としてできること、行政としてできることということで、いろんな知恵を集めて、こういう委員会もあって、政策をつくっていかうとしているわけだから、何も駄々っ子のようにゴネているわけではありませんでして、その考え方ですよ。障害のお子さんに今、何がどうしても必要となったら、「既成の枠はこれだけだからこれしかできない」とはいけないだろうということを言っているのです。現に私のところの会員で2人のお子さんが障害を持っていて、小学校に入ったけれど学童には入れていないお子さんもいるのです。そういう実態がある。本当に安心して子どもを生んで育てるということは、すべての人には行き渡らないという言い方がよくされるけど、健康なお子さんは学童にとにかく入っている。だけど本当に入って世話になりたいお子さんが世話になっていないという、そういう実態をどう考えるかという視点は、私はやっぱり政策をつくっていくほうにはすごく大切なんじゃないかなと思うのです。1個1個のことにこだわっていたら政策はできないでしょうから。税金だからすべての市民に公平ということはよくわかるけど、本当にこれから安心して生んでもらおう、働いてもらおうと思っているのだから、そののところに必要なことは発想を変えて、枠を変えてでもやることはやるという、その姿勢。

だから私が1回目に聞いたのは、府中市としてこの政策をかみ砕いていかうとしているときに、子育てに対するというか、次世代を担う人間を育てていくところのビジョンは何なんだというふうにお伺いしたのですが、まさしくそういうところにかかわってくるのでありますけれど。

会長

今、市の方のご説明をお聞きすると、もちろんタイムラグがありますからニーズがあるからすぐではないけれども、基本的に子どもさんの人数がふえていけば、時を少したっても増築をするという形で混雑解消には一応取り組んでいます。それから障害のお子さんが2人に対してお1人ですか、1人では多分てんでこまいでも、お2人になれば1人加配という形で指導される方がふえるということだから、仕組みとしてはでき上がっているわけですよ。それなのに何ででしょう、おっしゃるようなケースが、たまたまそういうことだったということですかね。

委員

それと、その学童に通う、受け入れるときの条件とかがもう少し緩やかにされるべきなのか、その辺は自分が当該者じゃないものですから細かくはわからないのですが、その

辺も含めてちょっとお伺いをしたのです。普通の保育のように、現に必要として学童に入りたい待機児童がいるのと条件は同じなんだとは思いますが、今、これからとにかく大変な者を助けるための枠組みをつくるのだから、そしたらもう少しその発想を、枠をふやすとかいうことが必要なのかなと思うけれど。

ただ、恐らく何年かたったら本当に子どもが小人数になるだろうから、そうふやしたくないというのはあると思うんですね。表現が悪くて済みません、今、一時的に大規模マンションが来たりして流入の人口がふえている。そこを何とか持ちこたえていこうということで校舎をちょっと立て増したりはしているけど、なくなったらなくなったで、じゃあ減らせばいいじゃないですかみたいなのところには行き着かないところがちょっと心配なんです。

副会長

反対意見みたいですけど、学童クラブって昭和40年代でしたっけ、地域のボランティアみたいな、家作なんかを借りてやり始めたんですね。そのうち社会福祉協議会が担当になって、パートの方々を雇って、それが各小学校になって、という経緯があると、全国的にすごく見ても充実しているなというのが私の意見です。

それからもう1つは、学童クラブに入るための要件がある種ある。こういう条件を整えないと入れない。というのは、公費の助成がすごくある。おやつ代だけですよね、お支払いしているのは。ですから公費の助成がすごくあることです。当然入るための要件があって必要だろうな、必要なことだろうと思うし、多分、全国的に見ても府中の学童はすごく手厚いと思うので、入れない子どもを何とかするという部分さえクリアできれば、かなり十分じゃないかなというような気がします。

20名に1人の担当者が厳しいというのはご本人の勝手であって、私どもは預かり保育を幼稚園でやっていますけども、通常、幼稚園の子ども15名に対して1人で十分にできます。ですから、そういうトレーニングを経た後の1年生から3年生でしたら、なおかつ学童クラブというのは教育機関としてではなくて、ご家庭にいるような状態で子どもたちの状態を確認をしながら預かっているとようなことですよ。だから算数を教えたり、体操を教えたりということじゃない場所。ですから、そういう意味では20名に対して何か変なことがないかなと目を配ることならば多少の経験のある人間なら十分だと思います。障害者に対しても2名に1担当というのは非常に手厚いと思いますし、定員枠があるのもこれは当然な部分だと思います。

それから、私は障害のあるお子さんを幼稚園で何名も預かっている立場から言いますと、もしできれば小学校が終わったら、お母さんでもお父さんでもいいから迎えに来て、障害のある子とずっと時間を長く持ってほしいなと。学童に毎日入れるのじゃなくて、もし許されるのならば、障害のあるお子さんだからこそ、そのお子さんと接触の時間を長く持ってほしいなというのは、これは個人的意見です。入れることに対して云々しているわけはありませんけれども、そういうお子さんだからこそ長く時間を持ってほしいなというのは個人的に思います。ですから、学童クラブについてはかなり充実していると思っていいたいんじゃないかなというのが私の意見です。

それから、もう1点いいですか。前に小学校のPTAの会長をやっているときに、「学校

の校庭で遊んでいいよ」と言われるけれど、子どもは「お母さん、うちに帰るのが面倒くさいんだよ」と言う。「うちに1回帰っちゃうと、10分かけてうちに帰ってランドセルを置いて、また学校に行く気にならないで、うちの近所で遊んじゃうんだよ。だから、そのまんま遊ばせてくれるといいのにな」という意見が結構あったのです。それは学校の立場からすれば、帰ったのか帰らないのかわからないとか、人員の掌握の部分ですよ。学童は来る人が決まっているわけですから。だけど、学校にそのままいるというのは、いるのだからいいのだからかわからないから非常に困るので、「そんなことだめじゃないの、お母さん」と言ったのですけど。そういう意味では学童クラブを活性化させるには、学童以外の子どもたちをそのままいさせてあげれば随分と活性化しますよ。交流もできますし、「おれ、このまま残りたい」という人間の掌握だけうまくできればなというふうに今非常に感じているのですけれども、意見です。

以上です。

保育課主幹

会長、ちょっと口はばつたいのですが、先に一言言わせてください。

今、小学校区の学童のお話がありましたが、26市の中で待機児をつくっていないのは、本市だけとは言いませんが、他市は今、四苦八苦している状況です。施設的にも、単独施設であれだけ立派な施設をつくっているというところも、手前みそで申しわけないのですけれど、十分やっているのじゃないかと。

それと副会長さんがお話ししましたように、今、就学児童の4分の1が学童に来ております。そうしますと、4分の3の児童はどこに行っているんだというお話だと思えますけど、他市では別な概念が出てきております。ご案内のとおり全児童対策というような事業で、すべての子どもの居場所を確保するというところで近隣市で一部取り組みが始まっております。そういう状況です。

以上でございます。

会長

確かにこれ、これだけやっているとなかなか書きにくいというのがよくわかりましたけれど。ただ、逆に言えば「今のような府中市の取り組みをできるだけ継続して一生懸命やってください。協議会としても応援しますから」というようなことを一言書くのはいいかもしれませんね。ご要望はご要望であるし、確かに定員に対してもまた増設もなさるし、加配もされるだろうし、タイミングの問題なんかもあるでしょうけど、システム的にはちょっと何か文句つけにくいなという感じがいたしました。

それと今、副会長さんからお話のあったのは3番目の話題とちょっとつながるのですが、私も昔、役人をやっていた手前もあって、今は管理責任が非常にうるさいですよ。放っておいて何も無いと思ったら、そこで子どもがけがをしたら、やれ教育委員会なんかから、「学校の責任だ」なんだと言われるので、要はその責任を外してあげないと、場が空いているから使わせてくれと言ってもなかなか首を縦に振ってくれないですよ。だからそこは、例えば市民がやります、もし子どもがけがをしても何とか保険みたいな形で。これは学校でやるとそういう学校保険みたいなものがあるって、子どもがけがをしたり

するとかかなりの保険金も降りるのでですけど、民間でやると保険金も高いのでしょうかけれども。何かそういう向こうの責任を少し解除してあげないと、せっかく善意で遊ばせてあげたらけがをした、それで学校の責任で何百万、何千万の金を払えと言われるのでは嫌だというのは、それは向こうの立場に立てばわからないわけではない。そこを本当に市民なり、あるいは遊びのプロみたいな人たちが「学校が終わった子どもたちはこちらに来なさい」というような形で、学校の教育とは別の形で預かってくだされば、学校のほうもかなり安心できる。もちろんけがに対してはまた別の保険なんか、具体的な対策は必要でしょうけれども、そういう仕掛けを考えていけば、いろんなものを組み合わせればできるのです。今のシステムの中で「やれ、やれ」と言うと、なかなか難しい。ちょっと回り道をすればという部分は相当あると思いますね、確かに。

でも教育委員会の場合、校長さんのご意向でかなりいろいろ差があるというようなお話も聞くので。

今の延長の話でも結構ですし、ほかのことで。

委員

今のどこかが責任をとるとかという話で思い出したのですが、私も子どもを育てるときに学年委員とか学校のPTAをしまして、夏休みにそのクラス全員を連れてサイクリングに行きましょと役員3人で決めました。そのときは10キロぐらいあるところだったのですが、到着するとバーベキューをします。役員3人が7回ぐらい、そのコースを10分で角へ来て1分休んでというふうに全部細かく書いて、それで学校に提出して、あくまでも学校とは別としてサイクリングをやったときに、あるお母さんが「うちの子は行かせません」と言ったのです。だから「わかりました」と。ただ、私は親として相手の親に「それはいいんですけど、もし夏休みが終わって、あなたのお子さんが1人だけ話題に入れなかったらかわいそうかもしれないね」とただそれだけ言ったのですけれど、次の日にちゃんとそのお子さんが来ていたという話があったり。あとはうどんつくりをするときに、「学校の中で火は使ってははいけません」という学校の先生のお話だったので、それでは親の責任として公民館の料理教室を借りて、クラスの先生は土曜日の午後外に行くのならいいということで、何でも何かするときは親も学校と何回も何回も話し合って、そこで折り合いをつけながら私も子育てをやってきたことを思い出しました。確かに学校とか行政だと責任は本当に大変です。だけど親とか身内がかかわる場合は、「いいですよ。もしも迷子になったとしても、お母さんが一緒に行けばいいんだから」という話をしながら、「じゃあお願いしますね」ということでした。たまたま何もなかったのですけれど、責任問題となるとすごく難しいのです。でも、そこを克服しないとやっぱり子どもは育てられないですよ。人の責任にしていたら子どもは産めません。だからこれからは、どんなことがあっても自分の子は自分が守るといふのをやっぱりつくっていかないと。それをちゃんと親同士が話し合えないと無理ですよ、というような感想。済みません、自分のことばかりで。

だから地域にしても自治会にしても何にしても、やっぱり話し合い。時間はかかりますけれども、今のこういう流れを変えていくのは話し合って、話し合って、話し合いながら人間が決めていかないと、子どもは育ちません。周りに温かい大人が1人いたら子どもは

安心して育ちますから、やっぱり大人が頑張らないと。

会長

済みません。何かご意見は。今のお話に関連しても構いませんし、ほかのことで結構ですが。

委員

いろいろ複雑になってきて、だから、それとこれを組み合わせてこうやってとか、そのときはこうじゃなくてこうしようとか、話がどんどん複雑になって、行政機構もどんどん複雑になっていくのですけれど。要は、やろうとしている方向が僕は正反対なんじゃないかと。今までやり続けてきて、うまくいかなかった方法を何とかまた切って張って切って張ってやってよくなるのじゃないかと、そういうことでどんどん話が難しくなっているような気がするので、僕は全く正反対じゃないかなと。

今、会長さんが言われた学校を楽にしてやるという、まさにそういう感じで、僕たちはこういう市民会議で行政の方を楽にしてあげなきゃいけないのじゃないかと。「いいですよ、そんなことしないで」とか「いや、その責任はあなたたちにありません」とか、場合によっては「だから、その予算はもう要らないですね」ということになるのじゃないかと、今ちょっとそんなことを思いました。

会長

私は自分の立場が何だかよくわからないのですけれど、いろいろなところであっちにすりよったり、こっちにすりよったり。ただ、今の母親なり親がやるべきだと、それは確かにそうだし。ただ、例えば皆さんが育ったころ、あるいは私らが育ったころの子どもの数、子育てをする親の数、日本全国でいうと世帯数の7割が子どものいる家族、子どものいない家族は3割しかいなかったのが、今は逆転しちゃっているんですよ。だから、子育ての親がある意味では地域の中でちらほら。「さあ協力をしなさい」と言っても、自然のままではなかなか仲間とめぐり合えない。しかも、同じ子育てをされていていろんな価値観をお持ちの方がいらっしゃるので簡単に群れられないという状況の中で、でも、あまり行政にも頼られない、頼るなどと言われる。じゃあ、どうしたらいいのということでちょっと悩んでいらっしゃる部分を、あまりちやほやほやしないけれども少し支えてあげるにはどうしたらいいのと。逆に言えば、支えてあげないと子どもの数が減って、もう次の世代の跡継ぎがないという事態に日本が追い込まれているという、そういう危機感ですよ。でも、かといってあまりちやほやしすぎたら今度、また全面的に依存してしまうし、自立心が育たないし、そんな親からまたいい子どもが育たないということになってしまうので。みんなが自分たちでやれるような環境づくりとか、ちょっとしたアドバイスをするような人を支援しましょうよという、多分そういう仕掛けなんだろうと思うんですよ。

きょうは最後のまとめで、あまりごちゃごちゃ言うとまた私の迷惑になるというので、いやに皆さんおとなしくしていらっしゃるのですけど、1つぐらいはぜひ発言していただきたいのですけど。

子育て支援課長

会長、私は最初に言い忘れたのですが、たしかペーパーがお手元にあると思うのですが、きょう欠席の山村委員からご意見が出ています。報告がおくれまして済みませんでした。

会長

そろそろ2時間に近くなりますので、議事を進行する意味でちょっと。今、基本的にはあまり行政に依存しすぎるのはいかがかというご指摘があって、ある意味ではこの重点項目の基本的なトーンはかなりその意見を反映されているように、私は個人的に思っていますけれども、2番目の問題。つまり今、大体3割ぐらいに減っている。18歳未満ですから小さい子どもを育てている子育て家族はもっともっと少ないし、地域の中で隠れている、そういう親たち、あるいは親子に対して、居場所づくりということでポップコーンの議論をかなりやったのですが、この点に関してこのまとめ方でよしいかどうか。また後でお気づきのところは、意見を出していただくチャンスはつくりますけれども、もしこの場でご発言等ございましたらよろしく願いをしたいと思います。

ちょっと差し出がましいようですが、そういう子育ての場がない、親同士の交流の場がないということで、私はポップコーンを場にしてみっともそれを広げたらという単純なお話をしたら、もともとこのポップコーンの創設の経緯等があって、ただ単なる場の提供ではないと。放っておいたらなかなか群れられない親たちに対して、むしろ来やすいような、そういうボランティアでも単なるボランティアでないような人たちを配置して、放っておいたら来られないような親たちを引きつけるための場としてつくられたんだと。単純にそれを広げるなんてマンパワー的に無理でしょうというお話を受けたので私もちょっと面食らった部分があるのですが、結果的にこういうふうに単純ではないぞというような書き方になっていますけれども、これについて、まず何かご意見があれば、あるいはそれに関連した形でほかのことで結構でございますけれども、いかがでしょうか。

委員

うまく発言できるかわからないのですが、実際にポップコーンをやっている、集ってきてくださる親子の方々の中で、プログラムをすごく楽しみにして来てくださる方や、定期的に決まっている日時に集まると顔見知りできた、顔見知りになれるということで積極的に参加してくださる方が多いかなと。参加してくださるうちの半分ぐらいの方はそういう意欲的な方が多いかなと思うのですが、その辺の数値はちょっとあれですが、中にはほかに行くところがないというのでしょうか、「たまたま市報を見てきました」というような、お友達と誘い合わせていらっしゃったような方でない方がいらっしゃるんですね。そういう方が一番最初に会場に入っていらっしゃって、そういう方たちに居心地の悪くない場所であってほしい、そういうふうになりたいと思ってずっとやってきてはいるのですが、やはり声をかけるタイミングですとか、声をかけないほうがいいのかですとか。でもせっかくいらしているのに、こちらが声をかけたほうがまた次につながる方なのか、今はそっとして、とにかくこの場にいらっしゃただけで十分と思ってこちらは声をかけないほうがいいのかという判断が、私も素人ですし、ほかの方々のことはわかりませ

んが非常に難しいんです。プログラムを上手にやっていく、子どもたちに対して手遊びをする、そういうこともすごく大事だと思いますけれども、ここに来てくださったお母様方がまた次に、「あそこなら行けるな」、もしくは「あそこに行ったらちょっとほっとするな」と思ってくれるかは難しい。やっているボランティア側がすごく気を使いながらも、うまくいっているのかうまくいっていないのか手探り状態のところなんです。ややもすると、そういう方たちにも目を向ける暇もなくプログラムをせざるを得ない、もしくは受け付けで手いっぱいということが、ここ最近、自分自身は多かったものですから。家から出られない、もしくは出にくい方たちが来やすい場として上手に広場を運営していくのであれば、やはり十分な人出と、それからそういう方たちにどういふふうに接したらいいのかの研修会なり、もしくは場を踏む回数ですとかそういったものが。ただ自発的に場所があれば人が集まる、そこでプログラムをすればどんどんやる気のあるお母さんたちはやって来る、それだけではだめだなと。うまく説明できないのですけれども、でも、来にくい方、おうちを出にくい方が何度か足を運んでくださるような場にするのは本当にすごく難しいです。だからその辺、指導してくださる方が欲しいと思いますし、一緒にやってくださる仲間がもっとふえたらなと思っています。

会長

逆に言うと、私ら現場を知らない人間は非常に単純に考えて、みんな何か心を満たされないものがあるのだから、そういう場を提供したらみんな集ってくるのじゃないかと。確かにそういう形の方もいらっしゃるけれども、それではなかなか来られない。まさに公園デビューという形で、あれがすごい心理的なプレッシャーになるような方もやっぱりいらっしゃるわけですね。そういう人たちに対しても視野を広げて考えていかなければいけない。ポップコーンはむしろそちらが先行したという話を後で聞いて、何か府中市はすごいことをやっているなとびっくりしたんですけれども。

委員

私の個人的な意見ですがけれども、2カ所で活動しておりまして、学童クラブのほうはスペースがこじんまりした、もちろん十分な広さはあるのですけれども比較的小さいのです。それに対して今、もう1カ所でやっています総合体育館は、広大な広さの武道場をお借りして会を開いています。こじんまりした学童クラブのほうは、それはそれでアットホームな雰囲気です。毎回30組前後の地域のお母様方がいらして、ほのぼのというのでしょうか、いい雰囲気だなと思う反面、人口密度がちょっと高いというのでしょうか。必ず、すぐそばに人がいるような状態なので、話しかけやすいお母様方はすぐお友達ができるのですけれども、話すの苦手というお母様にとってはちょっと威圧感というのでしょうか。もうグループがある程度できてきますと、ちょっと入りにくい方もいらっしゃるのじゃないかなと私は感じています。それに対して総合体育館のほうは非常に広さがあるものですから、ちょっと引いて静かにしていきたいお母様は隅のほうで座っていらして、お子さんは遊具のあるほうで遊んでいる。もう友達の輪ができていますお母様方はあるところに何カ所か輪ができていくという微妙な空間づくりになって、今、そんな雰囲気かなと。体育館のほうは比較的、人と接するのが苦手なお母様に居やすいのじゃないかな、少し間があるというか、

やはりスペースというのは大事だなと。だけど学童だけで展開してまいりますと、間に立つ人がうまくそのお母様を引き入れる、もしくはそっとしておくことができればいいのですけれども、人の力だけでその間をつくり出せるというのでしょうか、人と人の距離をつくり出せるかどうかは難しいかなと。

済みません、うまく言えませんでごめんなさい。

会長

それに絡んで少しコメントというか、発言を。これに関連してもいいですし、ほかのことでも結構ですけども、いかがでしょうか。

委員

しらとりのほうでは、きょう参考資料にしております子ども家庭支援センターしらとりの「しらとりオープンだより」を出させていただいています。こちらのほうで見ていただけるとおわかりのように、やはり今おっしゃったように内容的には同じところにポイントがあって、その中でお友達のいない方にお友達をつくっていくということをメインにやっております。この下にスタッフの紹介ということで4名の顔と名前をつくっていますが、この中で實際上、前に出て何かをやっているのは1人が中心で、あとの3名はどちらかという後ろに回って、ほかのボランティアさんと一緒に、特にお母さん方の話し相手というか、何かちょっと悩みがありそうかなというところへそっと寄っていった声をかけるという役割です。1人は臨床心理士、1人は看護師、1人は社会福祉士という、そういうメンバーがそっと寄っていった話をかけるという形でやっております。その中でちょっと不安に思うお母さんがいらっしゃれば後で整理をさせていただいて、そちらのほうに「次回にこういうのがありますから、またいらっしゃってくださいね」というようなお誘いをしたり、直接どこかで会えばまたお声をかけさせていただくというようなことをさせていただいて、元気に友達になれてしまう方はそれはそれでいいかなという思いで、随時そういう方たちが集まってきて、また次の機会へつないでいくという格好でさせていただいております。

こちらの「しらとりオープンルーム」、これはことしの1年間の日程表で25回やる予定のものなんです。3分の1というオーバーかもしれませんがお母さん方が府中に転勤してきたり、また「府中の中でお友達をつくりたいのだけど、どこへ行ったらいいのでしょうか」というような電話等の問い合わせがあったときにお答えをするというよりも、「しらとりでこういうのをやっていますし、またポップコーンというのもありますよ」ということをご紹介しながら、「どうぞ一度いらしてください」ということで来ていただいて、そこからスタートという形で、電話相談のところからもスタートをさせていただいて、仲間づくりというところをさせていただいております。

しらとりでも、どこで声をかけるか、かけないほうがいいのか、この方にはどうしたらいいのかというのはいつでも悩むところなんです。やっぱりそれを繰り返しやることによって職員のほうも覚えていくというか、タイミング的にどうしようというのはその方の判断になる部分もあるのですが、やっぱりそれはしています。

以上です。

委員

私も一応ポップコーンでボランティアをさせていただいているのですが、この協議会で勉強するようになって、ボランティアとしてどうしたらいいかという問題になおさるぶつかったような気がしまして、子育て支援のボランティアはまじめに取り組むと結構悩むものだなという意識にどんどんとなってきたのです。

ポップコーンのボランティアさんを集めた、役割についての話し合いの場がつい先日あったのですが、その場で多少、この議会では私をこういうことを発言していて、こういう悩みにぶつかっていますと今までこの場で話してきたことをぶつけましたら、ボランティアさんの中には自分の自己実現の場として、「私は最初、子どもたちの前でプログラムをやるのが下手だったけれども、それをすごく一生懸命やっていくうちに自分を活性化というか自己実現できる場になって、府中市がつくったポップコーンでこんなにボランティアも育っていて、どうしてそうマイナス思考の悩みをこういう公の場で言うのか。ボランティアというのはそんなにいろいろ悩まなければならないものだと公的にとらえられたら、今後、府中市が子育て支援でボランティアをたくさん使っていくときに、あなたのようにそんなに悩まなければならないのであればと尻込みする人が出てしまいますよ」というご意見をいただきました。

私としてはマイナス思考になっているつもりはなくて、ボランティアとしても気持ちよく、なおかつお母さんが何を求めているかも探りつつ考えているところに、結構厳しい意見をちょうだいしてしまって、やっぱりボランティアといってもさまざまな考えがあるものだなというふうな。ついこの間その話し合いがあって、きょうもたまたま火曜日の午前中は総合体育館でのポップコーンの活動の日なので、そこでもご意見をちょうだいしてきて、ここでまた悩まないように悩まないように、でも本当にお母さんたちが求めているのは何なのかというのが非常に見えにくいし、何とか力になりたいしというところが、また元に戻ってしまったかなと思っています。

会長

でも多分、悩まれて、それが超えられたときには、一回り何かあるのじゃないかなという気がしますね。

つまり従来であれば行政にお願いするような新しい課題が地域の中であって、それが子育てのいろんな面で会をつくっている。それを市民ができるだけ自分たちの力でやろうとしていても、いろんな専門性もあるし、マンパワーの力の限度もあるし、そうは言ってもなかなかできないわよねという。そのところをこの計画の中で仕組みとして何か、そういう人たちを支えてあげて、何とか市民ができるだけ自前でできるような仕掛けみたいなものを。つまり、こうしたらいいとか、こうすべきだと言って、だれが一体やるの、やらなければ行政がまたやらざるを得ない。そういうことでは提言したことの意味合いがなくなるからというので、41ページ以下の「効果的な取り組みのために」ということで当初2項目だったのが3項目になりましたけれど、いわゆる情報提供であるとか、そういう出会いの場をつくるか、あるいは人材養成のための研修に取り組んで自立するような場ということと、さらにそこで力をつけたら子育て相談みたいなことも。地域にできるだけた

くさんそういう場をつくって、子育てに悩んでいる親御さんたちのすぐ近くでそういう相談に乗れるようないろんな人的な資源を養成していこう、つくっていこうという仕掛けを、中核施設ということで何かとりあえずパッと当てはめてみたのですけれども。こういう仕掛けというのはこれから具体的にやっていくわけだし、あるいは府中のほうで調べられたNPOの中でも何かおもしろいユニークな、野外で子どもを遊ばせることを活動としてやっていらっしゃるような方もいらっしゃるし、そういう人たちを講師に招いたりというふうなことでボランティアのすそ野を広げていく、あるいはそういう活動の場を提供してあげる。

私があんまり個人的に言うてはいけないのですけれど、ボランティアというのは、例えば私は福祉を少しやっていますけども、福祉にしても、あるいはボランティアにしても、やっぱりその方の人生の何かとかかわっていらっしゃるのだらうと思うんですね。だから自分自身の生きざまの一面だから、「何で、あなたボランティアをやったの」とそれだけ質問されても、いや、私があるときにそれをやったことによって何か救われたとか、すごく張りがあったとか、多分そういう自分の人生の1ページと非常に密接にかかわっているのだらうなという気がするのです。でも、そういう機会とか出会いというのは、偶然で出る場合もあるし、何かに引きずられてやる場合もあるし、機会があってもそういう形で実現しない場合もあるし、実現する場合もある。何かそんなものじゃないかと感じているので、ボランティアとは何ぞやという一義的な定義は非常に難しいとは思っています。逆に言えば、ご自分の生きざまとボランティア活動がうまくフィーリングが合えば、ハーモニゼーションができればハッピーだし、そうでなければその時点ではできない、また別のことに取り組むという、ボランティアというのは多分そういうことでもいいのだらうと。義務じゃないわけですから。そういう市民の1人ひとりの生きざまの中で、そういう機会づくりをする場、あるいはやりたいと思ったときにそれを支援してやるような場というものを、とりあえず中核施設で市のマンパワーと地域のマンパワーと、それと地域の活動の場の情報とかいうものを集めるような形で少し何かふわふわとしたものを書いてみたのですが、これについて少しご意見をちょうだいしたいと思います。

これについては先ほど富士総研さんのほうから、46ページのそういう地域ごとの情報提供の窓口を文化センターとしていいの、あるいは保育所とか幼稚園というところにやるべきなのか、あるいはこの前のご議論の中ではもっともっと民間のどうか、本当に人知れずやっていたらいいようないろんな地域資源もあるのではないかというお話もありましたけれども。このあたりの表現ぶりがどうかということでもご意見を聞きたいという気持ちもあるということです。

委員

うまく発言できるかどうかわからないのですが、やはりこの地域の情報というのは欲しいなと思っています。きょうもたまたま、府中市に引っ越しをなさってきて「初めてポップコーンに参加したんです」という方がいらっしゃって、残念ながら私の住んでいる地域と全く離れたところにお住まいだということで、「この辺に何かあるでしょう。小児科はどこがよるしいでしょうか」とお聞きになったんですね。私はこちらのことはわかるのですが、こちらは全くわからないものですから、こういうときに情報って本当に必要だなと。

小児科はどこにありますかということでしたらきちんとリストがありますから、これをごらんになれば、市報の私の府中市をごらんになれば全部載っていますと。でも、その方が、「うちの子は早産で生まれて未熟児だったので、信頼のおける小児科さんは」と聞かれても難しいのですが、そういうことをお聞きになりたいんだと思うんですね。「この辺でいい先生はどなたでしょう」なんていうふうなことを聞かれる。私もそれに対して、一個人の意見でもいいと思うのです、「私はここがいいと思いましたよ」でもいいと思うのですが、でも、「残念ながらそちらの地域は全くわかりません」なんですね。そういうときに周りを見渡して、ボランティアの方であちらのお住まいの方はどなたかいらっしゃるかしらと思っても、なかなか情報が入らない。ですから、そういうときに向こうが欲しい情報に適切に答えられるかは別にしても、地域の情報が何か、ここへ行けば地域のことがわかりますというものが本当に必要だなと私も思いました。文化センターにという形でないにしても、地域に根ざした情報を何とか入手しやすい方法は、どうしたらよろしいのでしょうか。毎週そういうことにぶち当たっては、困ったな、困ったなと思っている状態です。文化センターにそういった情報に詳しい方がいらっしゃれば、「じゃあお近くの文化センターにいらしてお聞きになってみてください。必ず何とか係の方がいらっしゃいます」というふうに紹介できたら本当に便利だなと私は思いました。

会長

いい小児科というのを行政がやったら、これは医師会から大目玉を食らってしまう(笑)。今のお話を聞いて、例えば子育て資源という意味で医療施設も非常に大切な話ですし、例えばそういう子育て中の、その地域に住んでいらっしゃる方が集まるような場をつくれれば、「私は子どものときにあそこに行ってよかった」とかなんか、そういう口コミ情報みたいな。でも逆に言えば、それも集まる場がないと、ただ文字情報で流すというのじゃだめなんじゃないかな。やっぱり人と人が面と向かったところでの、聞ける、またそれをちゃんと教えられるという関係がなければいけない。1つは出会いの場ということがあるし、そうでなくて文字情報でも、例えばこの空き地で月に1回こういうイベントをやっていますよという、これは文字情報でも構わない。だから情報でも、口コミ情報とそういう文字情報みたいなものが多分あるのだろうと思うんですね。

私は何か地域情報、地域情報と言っているけど、そんなのは本当に可能なのかということで副会長さんにちょっとお聞きしたら、幼稚園のお母さんたちの情報で「こういう情報はありますか」と。例えば「文化センターでこういう情報を求めているのだけでも、皆さんそういう情報を持っていらしゃいませんか」と聞いてみる、あるいは保育園でそういうことをやっていただくとかという形で、何らかの形で定期的に情報を集める方法は結構あるのではないかと。

副会長

保育園もそうだと思いますけども、幼稚園は情報を収集することはかなり可能だと思います。というのは、例えば近隣の小学校で「家庭教育学級をやります。ポスターを張ってください」と来たり、お祭りならこうですよとか、小児科の情報とか、そういうのはできますし、情報も発信できます。これは私どもの幼稚園なら必ずできます。

もう1つなんですけど、この間、郵便局長と話していましたら、「特定郵便局長というのは情報収集には一番向いているんだ」と自慢されました。府中なんかはそうでもないかもしれないかもしれませんが、地方では特定郵便局長というのは地域の名士ですから。「小児科はどこがいいの」なんていう質問はしょっちゅうあるそうです。いついつにお祭とか、そういう情報をきちんと収集して発信できるようじゃないと郵政民営化の折りは生き残っていけないというような話をしました(笑) 文章に載せるかどうかは全く信頼が置けませんけれども。そういうことは始終しているのです、そういう話をしました。ちなみに小学校と同じ数、22あるそうです。

委員

前から確認しておきたかったことなんですけど、今、副会長のほうからおっしゃった、幼稚園ではそういう情報提供ができると。保育所がいわゆる相談業務の窓口になって各地域ごとで立ててはいるのだけれども、どうしてなり得ないのか、なり得てこなかったのか、だから、なぜ文化センターなのかというところで。文化センターを設立することが適切かどうかはまだ議論がこれからだということもありますし、じゃあ、なぜ今までの相談業務が整ってこなかったのかということもちょっと掌握しておきたいと思うのです。その辺のお話がなかったかと思うのです。

副会長

幼稚園は地域に園庭を開放したり、子育て相談をしてほしいという要望は、いつも行政からあります。それで、割合と答えていないところが多いのです。行政的には答えていない。「それはやっていない」と答えるのです。どうしてかということ、私どもはすごくやっている意識はあるのです。というのは、うちは450人の園児と、それから未就園児という幼稚園に入る前の園児が120人ぐらいいますから、600人近い人たちにいつもそういう相談を受けています。毎年いつの時期でもそういう相談を受けて、的確に判断をしてお話をしていますし、うちに入っていない人でも飛び込みで来ても相談を受けています。ただ、行政への回答の上で、そういう相談の日を設けているとか、不特定多数の人を呼んで講演会をやっているとか、そういうことはしていないのです。ただ、こちらに入ってきている、懐に入った方々に対しては一生懸命やっていますし、はっきり言ってそれで手いっぱいの部分があります。ですから、そういうふうに答えないところが多いのです。だから行政としては、やっていないとバツをつけてしまう。保育園のほうはどうなんだろう、その辺がわかりませんが、幼稚園では実質は、うちは1年間に600人なら600人の人数はやっているような気持ちでいつもおりますし、やっています。

委員

保育園のほうになろうかと思うのですけども、私どもはどこかで、今までの経験からいって電話相談というのはあんまりいいことはない。いいことないという言い方は変なんですけれど。ちょっといたずらっぽいのも実際にあったという経験がありますので、やはり顔を見て話をしたいというのが私どもの一番の思いです。ですから、「ちょっといいですか。ちょっと時間とってください」というふうに私どものほうはお願いしています。例え

ばこの間お電話をいただいたのはミルクを飲まないというお話だったから、保健所の電話番号を教えて「そちらへもう一度かけてください」というようなことはありましたけれども、いたずらっぽいものもありますので、ちょっと顔を見て世間話をしましょうという前提で動いているのが多いのじゃないかと思います。そういう点で、電話相談は全体的にそんなに多くはありません。私どもとしては、顔を見たい、顔で話をしたいという気持ちで相談量が少ないのだろうとは思いますが、前にもお話ししましたが大体が入園の相談で、「どうやって保育園に入れるのですか」というのがほとんどの場合多いのです。その場合は「市役所に」とは絶対に私どもは言わなくて、「今までこうやって、こうやって」と。ただ、親御さんは裏の情報というか、機微があるところの情報が欲しいと思うんですよ。点数がこうなって、こうなって、これで入れますよという話は絶対聞きたくないんですね。何かちょっとしたことに希望を託しているのだろうと思うのです。私どものほうとしては、その機微のほうをフォローしたいなと思っています。

話が長くて申しわけないですけれども、さっきの「どのお医者さんがいいんですか」というふうに、私どもの父兄もよく聞くのですよ。そうすると、あんまりいい例じゃない、悪い例のほうを出ささせていただきますけれども、あそこに行くと法定伝染病が2日で書いてくれる、あそこに行くとちゃんと治らないと書いてくれないという情報があるわけです。私どもはそれは持っていますので、大体わかるのですけれども、それが1年たつとだんだん浄化してくるのです。私どものほうで「お母さんが本当に安心して証明書を出してくれるところはどこだ」という話にだんだんなってくる。そういうことにはなるのですけれども。ただ、そういうちょっとした機微の話を欲しいというのが父兄というか、相談するときも必ずその機微を出さなければ相談に来ないし、相談しても相談したかきが出てこないというのが現状じゃないかと思います。

会長

昔、保育園で子育て支援をやろうと。つまり、その保育園に通っていない地域の親に対しての子育て支援をやろうということで事業を始めたころに私も周りで見ていた人間の1人なんです。要は専任の人を張りつけるだけの助成をしなかった。既存の余力をちょっと使って片手間のできるのではないかというような発想で取り組んだところが、基本的に根づかなかったということじゃないかと思うのです。やっぱり子どもを毎日見ているわけですから、どうしても今いる自分が担当している子どものほうに気をとられる。それを、時間なんかいつ終わるか分からない、30分、1時間空けるといことはなかなかできない。幼稚園・保育園では現場を抱えていらっしゃるわけだから、やっぱりそれに専任する人を張りつけないとなかなか難しいだろうなということですね。確かにそれは情報を持っているし、その情報を発信できるけれども、そんなことで一々問い合わせをしたらそれこそ日常業務に差し障ってしまう。そこでやっぱり一定の規制をしなければどうしようもないとなりかねないですよ。

保育課長

公立保育所を担当している立場から発言させていただきたいのですが、保育所で情報提供という部分でございますが、公立保育所の場合には市報、子育ての玉手箱等々で、いつ

でも相談に乗りますという形を整えております。また、人員の問題は確かに日常業務に追われている部分がございますが、昔ながらの預かるだけの部分ではなくて地域への還元、地域に開かれた保育所というスタンスでここ数年やってきてございます。そういう中で特に、所長がいる、主任保育士がいる、それから看護師がいる、栄養士がいる、それぞれの専門職がおりますので、さまざまな相談に乗っております。ただ、塀がある中でなかなか入りにくいということはあるのでしょうか、園庭開放、ひろば事業などの中で、お見えになった方には折りにふれてそういうご相談にも乗っております。ただ、その情報の発信の仕方。それからこういう形で相談に乗れますよ、やりますよということをもう少しアピールしていく部分は必要かと思っております。

今回ご欠席になった委員さんからもご意見いただいておりますけれども、公立保育所は地域に15カ所、私立保育園15カ所、合計30ございますので、文化センターよりも数が多いですし、そういう意味ではきめ細かな、ある程度の相談機能を含めてのサービス展開ができるのかなというふうに、今お話を伺いながら考えました。

会長

例えば、保育園の地区担当。30幾つということは小学校の校区よりも小さいわけですから、例えば「この小学校の校区であれば何々保育園と何々保育園でメインとして担当しています。もちろんほかのところに行っていたら結構だけでも、この地域の方はうちの保育園へ」みたいな地区割り担当があると割に行きやすいかもしれませんね。もしかしたらそのお子さんがその保育園へ行くかもしれないし、今は小さいけれどもそのうち行くかもしれないという、この保育園とまさにコネをつくっておくということもあるかもしれない。つまり、どこでもいいですよということだと、行きやすいようではなかなか行きにくい。もちろんどこでもいいのだけれども一応、私たちの担当はこの地区ですよみたいなものがあると、割にわかりやすいのでしょうか。

保育課長

その部分が委員さんがおっしゃっている、基幹型保育所を核として、エリア別で責任を持たせようというご発言なのかなというふうに資料を拝見しておりました。

会長

地域情報というのは、もう少しご年長、あるいは中学生ぐらいの子ども、年齢に応じていろんなレベルの地域情報があって、情報は多分あるのだらうと思うのです。それを本当に吸い上げて、またそれをフィードバックさせていくような仕掛けが市民レベルで構築できるとかなりいろんな自発的な、行政にあまりお世話にならなくてもできる仕掛けができるかもしれないし、やってもなかなか動かないかもしれない。賭けみたいな感じですけど、この辺は多分、この計画の中でちょっとおもしろ気ではないかなと個人的には考えています。これが本当に動くようになれば。

この前ちょっと聞いたのですが、府中市というのは何月は何、何月は何と色々なイベントがあたりのおようですね。こういうイベントをいろんな形でもっともっと多元的に活用したら。大国魂神社の関係とか伝統行事でやらなきゃいけないし、多分かなり続いていく

のでしょうから、この人が集まる機会にいろんな仕組みとか情報交換とかいうのもまた動くわけだから、これも子育て支援の中にもうまく取り込む、あるいはもしかしたらそういう場に合わせて地域の子どものイベントをその中に組み込んで何とか大会みたいなこと、あるいは会場が別であれば周辺でやるということもできるし、いろんな仕掛けというか、チャンスというか、資源というのは多分ものすごくあるのだろうなという気が本当にしました。その意味ではこの仕掛けがうまく動くとおもしろいなというふうに思います。

もう2時間半を過ぎましたので、一応この6項目について議論が済んだということできりあえず中締めにさせていただきます。もう1つ資料の第2部。これは既に前回やった部分ですので、何かご感想みたいなものをこれからお伺いをして、特になければもろもろの、例えば今後の扱い方とかも含めてちょっと自由にご発言する時間をとって、今回こんなにスムーズにいったいいのかなという気も、私もいたしますけど、そんな感じで進めさせていただきたいと思います。

第2部につきましては、これは全然何もコメントがないので一番最初の頭のところに、これは既に府中市のいろんな計画があるものを今回の子育て支援計画の書かなきゃいけない項目ごとに再整理した資料、これは具体的に私たちが3回に分けて検討したわけですが、頭にこういうものだということをつけて第2部として出したいということです。冒頭に申し上げましたように私たちはこの中から子育て関係のニーズ調査を踏まえて6項目を選んで、それについて審議をしました。それがこの協議会のメインの成果です。でも、その検討のベースとしてこういうのをやりましたよと。最終的に、これもまた中間まにいろんなご意見をいただいた後のまとめ方なんですけども、できればこの資料2部の中に、この1部で検討したことで、では市はどうすべきだということを埋め込んだり、あるいは数字を変えたり、項目を入れかえたりする形で計画にすることも考えられるというようなことをちょっと雑談の中でしています。そういう形で最終的にはこれだけの項目すべてについて計画をつくらなければいけないので、私たちが検討したものだけではないものも含めて、計画という形になるだろうということでございます。

それで、これを見るのも嫌だということのかもしれないけれども、2部のこれについて何かご意見があればということと、もしないようであればもう一度この全体のあり方とか、特にこれから府中市さんが市のほうで計画になるものと、それと今、私たちのこの中間まとめは一応全体の合意を見たようなものとそれから個人の意見という形で分けていますので、その個人の意見を最終的に皆さんの全体合意中で、少しこういうのは格上げをするのか、あるいは個人意見を最終の形で載せるのか、これはカットするのか、そのあたりの議論も多分、最終まとめのところでは整理をしていかなきゃいけないのかなと。とりあえず中間まとめは全くはしょらずに、できるだけ皆さんのご意見を全部載せる形であえて枝葉を切っておりませんのですけれども、そのあたりのまとめ方についてもご意見を自由に出していただければと思います。

副会長

先生、2部でいいんですね。第2部なんですね。済みません、自分の仕事のことです。27ページの「幼児教育」のところの囲みの中の私立幼稚園の在園児、これ違えますよね。「(現況)17園」、全然違えますよね。3,700人ぐらいいるわけですね。ですか

ら、これは数字の間違いだと思います。2, 436、この数字は全然違うと思います。公立と合わせるとたしか4,000をちょっと超えるはずですから、数字が違うと思います。

子育て支援長

はい、済みません。

委員

細かいことで申しわけないのですが、これ語句の統一が。使い方が違うと思うのが幾つかありましたので、これは全体的にもう1回、内部で直していただけないことになるのですか。

会長

もちろん基本的にはそういたします。いたしますが、もし委員さんのほうでお気づきのところを、例えばこの文字はおかしいとか、何ページと何ページで文字が違っているとお気づきのところがもしあれば今……。

委員

気がついたところで申しわけないのですが、「子育て」という使い方と「家庭保育」という使い方。14ページと24ページの話なんですけれども、14ページでは「在宅保育家庭」というふうにお使いになっているのですが、24ページでは……。

会長

済みません、資料の1のほうですね。

委員

ごめんなさい、資料1の話です。申しわけありません。

「在宅保育家庭」と「在宅子育て家庭」という使い方をしてるなというのに気がついて。申しわけありません、14ページでアンダーラインの書いてあるところなんですけれども。

会長

タイトルのところですね。斜体で書いてあるところ。

委員

そういうふうになにかちょっと気がついたことがございましたので、ぜひ直していただければありがたいと思っています。

会長

これは「子育て家庭」といえば、保育所に預けていても子育て家庭……。

委員

全くそのとおりで、解釈の話なんですけれどね。「在宅保育家庭」というと……。

会長

ただ、これはつまり在宅で預かっているのだけど、幼稚園には預けていない、保育園にも預けていないという。

委員

そういう意味合いだと思うのです。

会長

だから、働いている、いない、両方あり得るわけですよ。親が両方働いていても家庭で見ている、働いていなくて家庭で見ているとか。

委員

2種類使っていましたが、統一していただければ。余計な話で申しわけありませんけれど。

会長

わかりました。そこは少し……。

委員

1の資料の49ページで、「地域の相談窓口におけるサービスコーディネート」というところの上の丸なんですけど、「介護分野における在宅介護支援センターに対応する地域拠点が明確には存在せず、ケアマネジャーに相当する人もいません」と書かれてあるのです。これは細かいことで申しわけないのですが、ケアマネジャーというのは資格がございまして、居宅介護支援センターのほうに所属して個々のサービスの度合いについてコーディネートする人で、そういう資格を持つ人が在宅介護支援センターの相談員になっていることは確かなんですけど、ここでは相談機能のほうです。

介護の分野ではケアマネジャーといいますと、一般的に介護1でしたら何万円まで利用できて、それを月にどういうふうにするというコーディネートする人で、在宅介護支援センターのほうではそういう資格を持つ人も相談員にはなっておりますけれど、ケアマネジャーがイコール相談員ではないのです。在宅介護支援センターというほうは市が委託しておりまして、居宅介護支援事業所のほうは全く自分たちがしているほうにケアマネジャーは所属していますので、そこの言葉の使い方で申しわけないなんですけど。

会長

府中市の場合は、在宅介護支援センターはほとんど社会福祉法人に委託されていますよね。多分それは在宅介護事業者やホームヘルプ事業、在宅介護支援事業も多分、事業者になっていらっしゃるのでしょうか。

委員

結局それと2つ掲げているわけですね、在宅介護支援センターと居宅介護支援事業者と。在宅介護支援センターというと市からの委託事業のほうを指しているわけです。

会長

そうですね、在宅介護支援センターね。そこは相談機能を持っているわけですね。

委員

はい、そうです。ケアマネジャーは居宅介護支援事業者のほうに位置づけられて、その人が在宅支援センターの相談員になっているところも確かにあります。市のパンフレットにもケアマネジャーとは書いてあるのですけれど、一般的にここでは市民の方には分かりにくいと思います。

会長

これは多分、私が言った発言なんですけれども。私が言いたかったことは、介護の場合には介護家庭の相談に乗る在宅介護支援センターというのがありますよと。あるいは要介護、介護を受ける方の立場でどういうサービスを選んだらいいのかという相談に乗ってくれるケアマネジャーもいますよと。だから、相談に乗ってくれるところが2つあるということですね。家庭に行って、どういう介護をしたらいいのかという一般的な相談もできるし、介護保険で使えるお金の中でどういうサービスを自分は選んだらいいのかということをも具体的に相談し、この事業者はいいですよ、あの事業者はやめておきなさいというようなことも相談に乗ってくれる人がいる。

委員

介護保険ですから、介護保険の認定を受けて、その認定上介護度がついた人がケアマネジャーを利用するわけですから。

会長

逆に言えば、子どもの場合、保育所に預ければ、あるいは幼稚園に預ければ専門の相談スタッフがいるじゃないかと。

委員

いえ。ですから、ここでは相談機能体制のことですから。

会長

ケアマネは落としたほうがいいかな。

委員

いえ、落とすというのではなく、言葉を「相談員」にするほうが誤解がないと思います。

会長

ケアマネは相談員ではないということですね。

委員

介護分野の在宅介護支援センターでは指導員が相談を受けていますので、ちょっと私には一緒にとれてしまったので、申し訳ないですが。

委員

第2部のほうの資料で、障害児関係で確認なんですけど、37ページの7「障害児への支援」というところで、教育の中では特別教育が施行される今現在、これから検討されていくと思うのですが、その前段として、では学校へ行くまでにはどういった幼児期を過ごしたらいいのかという今後の教育的な変化ですか。その辺の前段での過ごし方としては、保育園で過ごす、幼稚園で過ごす、どういう過ごし方が適切なのかということもこの中では検討されていかなければいけないかと思うので、その辺をどういうふうに表現したらいいのか。私もちょっと一言では言えませんので、検討していきたいと……。

会長

何か具体的に言葉を入れると、かなり根本的な問題ですよ。つまり障害児を抱えた場合、その子のこれからの人生を考えたときに、こういう保育へつなぐまでの在宅での支援のあり方とか。もちろん、またさらに小学校とか中学、高校、今は大学まで含めたそういう教育、あるいは社会生活の中で就業、あるいは就業できない場合には社会生活をどうするというような、そういうプログラムみたいなものを。

副会長

いいですか。これは先週、資料をお渡ししましたけれども、この自由回答で見られた意見というのは違っているのじゃないかと思うのですよ。違っているのじゃないかというのは、例えば「療育を受けるための相談体制ができていない」とここに書いてありますけれども、府中のあれは医療センターでしたっけ、そこに行くと専門の方が何人もいらして、多摩療育園を紹介してくれたり、あゆの子を紹介してくれたりというのは、万全ではないにしてもかなり具体的にやっていますし、「1歳6カ月健診で不安を相談しても、大丈夫と言われた上で具体的に何も助けにならなかった」というのは、これは一体何なのか。そういう体制ができていながらこういうことがあったというのは、ちょっとわからない。

それから、発達のおくれや障害がある子どもに対しての施設や相談窓口も間違いなくありますし、施設の定員が足りるかどうかというのは、あゆの子は待っている状況があるということですが、確かにそれは少ないかもしれませんが相談窓口はきちんとあって対応しています。それから障害児の育児や就業についても相談すれば情報はたっぷりあります。普通学校か養護学校にすべきかなんてというのは幼稚園の段階でも、私も去年、何件かやりましたけど就学相談というのがあって専門の方がきちんと対応してくれるので、これについても体制が整っていないというのは間違いだと思います。

ですから障害のある子のサービスについてというのを、ここの自由回答欄に書いてありますけれども、例えば医療センターに聞いてみれば、何人も専門の保健師さんがいらして、なおかつ巡回の小児科医さんもいらっしゃるし、心理療法士とかそういう方々もたくさんいらして、きちんと行かれれば対応ができることばかりここに書いてあるので、これは全く取り上げる必要がないというか、逆にここまで書かれるのならどうしてきちんとそういうところにご相談をなさらなかったのかわからない部分です。

以上です。

委員

というか、そのことにとどまらず、自由回答のあらゆる部分がそうなんですね。どういう意図でこれを載せているのでしょうかね。

会長

つまり今のお話は、体制ができていのに不満の声がいっぱい出ているということでしょうか。

委員

それもありますけれども、自由回答をこれはすべて載せているわけですか。選択して載せているわけですね。そうすると、どうしてこういう意見、はっきり言えばこんなことまで。例えばたばこを吸いたい、いや吸わないでくれと、1つのことに関しても全く主観的な意見があるわけで、それを1つひとつ載せていると、それが何のために載せているのだろうと考えてしまいます。特に今、障害の話が出ましたけど、僕なんか学校の話なんかを読んでいくと、どれもこれも随分一方的な意見だなと。これを読んだ学校や先生たちはたいそう傷つくだろうなと思いますし、それを載せて何になるのか、効果があるのだろうか、この報告書をつくるに当たってですね。実際それを載せて、そこまで瑣末な個人的な問題に対して、行政に何をしろというのだろうということがいっぱいあるわけです。だからそこら辺、削ったほうがすっきりすることがいっぱいあるのですが、どうですか。

会長

中身についてまであまり、こういう意見があるということで我々はただ受け取っただけなんですけれども、今回のニーズ調査をやって自由意見が非常にたくさん出てきたのです。それを無下にしないということと、今お話しのようにその体制があるのになんとは何事だというのは、逆にそれが伝わっていないということなんですね。行政がこれだけやっているのに、こういう不満を持ってぶつけている。あるいはその親の立場から見たら、それは何かむしゃくしゃして、だれに対しても八当たりしたかったから大したことではなかったけども書いちゃったということがあってもいいけれども、逆に言えば子育てをしている人たちがこういうことを書いたということを見ましようということですよ。確かにそれは行政ができないこともあるし、「それはあんたが悪いんでしょう。あんたもっと努力しなさいよ」という部分もある。少なくとももう少し情報をきめ細かく、今こういうことをやっているよということをもう少し近いところまで届くようにしようという

やり方もある。

委員

ですから、載せることがいい悪いではないですけど、その載せる意図ですね。これをパッと読めば、どこもかしこもひどい体たらくだなということになってしまうのではないのでしょうか。そこまで行政にプレッシャーをかける必要があるのでしょうか。

富士総研

済みません、一言よろしいですか。

自由回答につきましてこの資料の中で取り上げてきた当初の意図としましては、数量的な結果だけでは見えない子育て家庭の本音とか思いというものと、それからこういう事業が本当はあってほしいんだといったような、具体的な内容の部分をできるだけ深くという意図で引っ張ってきているものです。そういう意味では最初の地域子育て支援ですとか保育の部分はかなり数量の部分で見れないすき間のニーズといったようなところも拾ってはきています。

ですけれども、自由回答で出てきている意見も非常にばらつきがありまして、保育だとか地域子育て支援だとか、ちょうどその世代のみんなが関心があることはすごくたくさん意見が出てきているのですけれども、例えば先ほどお話がありました障害児の話というのは本当にごく限られた方しか書いていらっしやらないのです。今、この整理のスタンスとしてそれぞれの柱ごとに調査の結果を整理するという形をとりました。となると結果的に今はその限られた方の意見がそのまま、まるごと来ているという形にどうしてもなってしまうという形になっています。調査自体がどちらかというと保育、地域子育て支援、子どもの遊び場といったかなりテーマが限られた形でやっていますので、それに関しては自由回答も非常に使い勝手がいいというか、活用が有効なんですけれども、それ以外の部分で今、引っ張ってきている情報をどういう扱いにするかというのはご検討いただいてもいいかなと思います。

会長

自由記述で、まず量的に多かったということの部分が、逆に言えば6項目のほうにかなり吸い上げられている。そして、ただ量だけではなしに中身を見るというので、自由記述を精査すると、こういう方向の議論が結構多いというような感覚で多分整理をした。その同じ整理の手法を行動計画のすべての項目にできるだけスタイルを合わせようとして、中には非常に数の少ないケースを載せているのもあるし、その中には書いている方のかなり悪意に満ちたような表現も場合によっては載っているということですかね。

それで、これはなかなか難しいのですが、これはひどいんじゃないか、今おっしゃったようにこれでは学校関係者が怒るだろうなというのがもしあれば、少しご指摘をいただければ。皆さんが、これはちょっとやめたほうがいいというがあれば、この場で削除したいと思います。

委員

この中で「自由回答でみられた意見」と書いてある。「意見」という言い方が何かすごく強いなという感覚が強いのです。

会長

中立的に書けばいいんですかね、「自由回答の記述」とか。

委員

そうです。そうすると、あ、そんなものが載っていたんだということですけど、「意見」というと人に伝えるものだと。

委員

でも、選択しているのですから、そこに何らかの意思や価値観が働いているわけですよ。それだったら全部載せるのか。「意見」とか「記述」とかいう、そういうテクニカルな逃げ方ではなくてですね。

だから先ほどの障害児の話のように事実誤認の話と、それからここでそんなこと言ってもしょうがないじゃないかというピントが外れている話と、それから非常に主観的な、本当にそうなのかなという信じられないような話と、それから会長が言ったように悪意に満ちた話といろいろあると思うんですね。僕はこういうふうを選んでそういうものを並べてしまって、何かよくない効果が生まれるのでは。ひどい言葉を言えば余計にわがままになるというか、言いたい放題だなという感じを受けるのですけれども。

副会長

自由回答ですから、いろんな意見があってもいいなと。この会議でいろんな意見を参考にしたんだなとわかればいいのですけれども、明らかに事実誤認みたいなのは載せないほうがいいなと。さっきの障害児のですけれども、あの次のページは合っていると思うんですよ。38ページの「自由回答でみられた意見」で、心身障害者福祉センターについては定員を拡大してほしいというのは、これは待っている人がいるのですから。これは間違いなくいつも指摘されていることですから、こんなのはぜひ載せるべきだなと思いますけども、37ページの「相談体制の充実」というのは、これはもうピント外れ。どれもこれもまるでピント外れだなと。

委員

ピント外れというか、これアンケートにあたった人によって出てくる問題が違うんですよね。全く私は逆の意見を口頭で相談を受けているのですが、障害児でもなかったのに医療センターで精密検査をなささい、なささいと言われて妻が不安に陥ってしまってノイローゼになって、たまたま夫のほう福祉関係者だったので、もう少しゆとりを持っておおらかに見たほうがいいのかということで、そちらへは行かなかったけれど、というような逆の意見も出ている。やっぱり、そのアンケートにあたった人によって言うことが違ってきってしまうのですね。

副会長

何にも言わないなんてあり得ないですよ、普通。それは親切に……。

委員

この人は全く大丈夫と言われて不安で、片や私におっしゃった方はもっと精密検査をするように言われて妻のほうがノイローゼになったと、そういうご意見も耳では聞いております。

委員

先生がさっきおっしゃった意見なんですけれど、明らかに事実誤認は載せないほうがいいと。確かに事実誤認なんですよね。だけど、それだけに情報が正しく伝わっていないというところで多分扱ったと思うのです。私もそう思う。だから、その辺の注意書きをどこかに入れるか。

それからおっしゃったみたいに選択をしていると明らかな意図性を感じるみたいなことでは困るのだけれど、でも膨大な意見があったんですよね。それを全部載せるというわけにはいかないから、これからつくっていきこうという視点のところでも多分選ばれているのかなと思うけど、そこには北川さんの意見に共感はするのですが多分、全部載せるのはいかにしても無理ですよ。

会長

もちろん分類したのがありますけどね。冊子にしたのがあります。

委員

でも、この項目に合わせた意見として拾っていつている。だから、その項目のところは全部の意見を載せるか。統一したほうがいいのかもしれないけれど。悪意に満ちた意見だろうが何だろうが、とにかく感じたことの数字に出てこない行間からの思いの中に本当の思いがあるというところを大事にするということでもかなりこういうのを使ってきたと思うし、私たちも、「あ、こんな思いがある」と。それで現場なんかはかなり、この数字よりも行間の意見のほうと一致している気持ちが実感できるから、やっぱりこれは大事にして載せていかなきゃいけないけど。意図的に選択したかどうか、その辺はちょっとね、構成をした人のあれもあるからわかりませんですけど。ちょっと忠実に載せたら。何かコメントを載せれば……。

子育て支援課長

ちょっとよろしいですか。

選択とか意図的の云々とか、これについて判断を持ってやってはいません。それぞれ、その後続く課題とかを、より理解をしていただくためにアンケートではこういう意見があったという程度で、要はいろんなところから引っ張ってきたわけです。例えば障害をテーマにしてこういう設問をしたわけではなくて、子育てのアンケートの中で障害について出てきた部分を引っ張ってきたと、そういう形なんです。

ただ、ご意見がございますようにこの障害のところと、さらにその先の学校の特にいじめとか不登校の部分のところに行きますと、確かに実態とどうなのかなという表現がたくさんあります。ただ、一番初めにご説明しましたように、これはこの会議での検討という形の資料として用意したもので、それをそのまま今回の中間のまとめでつけて出そうとしているところにもしかすると問題があるのかもしれないですね。ですから1つの方法としては、前段としてこの自由回答の意見・記述というのは、こういう目的で載せていることを記述するか、あるいはこれを参考としてご議論いただいたので、この自由回答のところは今回はあえてすべて落とすか、どちらかかなという気はするのですが。

我々としてはそれぞれの課題をよりわかっていたくために、市民はこう思っている、しかしさっきのように実際の対応はこうなっている、こういうギャップがあるとか、そういうところでとらえておりましたので、確かにこのペーパーだけがでていったときに初めて見る方はそこまでわからないかもしれませんが、何らかの配慮をすべきかなとは思いますが。

会長

基本的なところは、個人記述のところと特定の方のプライバシーとか、あるいは人格権を阻害するような、それは絶対にあってはいけない、これはもう最低ラインだと思うんですね。それと逆に、こんなことまで、何でも言えばこういう形で取り上げてくれるという依存心がある、もしかしたらそれを若干助長する可能性があるかもしれない。だけど我々はむしろそういうことを聞きたいということでアンケートをかけて、非常に短時間で、しかも非常に膨大な質問項目であるにもかかわらず、それこそ何ページにもわたってつらつら書いてくれている方がいらっしゃる。やっぱりこれはすごい、この自由記述を無視はできないなということで、もちろん数的なものもそうだけれども、これに注目しようというスタンスがあったわけですね。

もう1つ、先ほどのように、注で「これはこういうものである」ということをまずはっきり書くことと、それと意見ではなくて記述だというふうに少しトーンを下げるとのことと、もし可能であれば皆さんにもごらんいただいでご指摘いただきたいですけど、私たちも中身を見て、個人を刺激したりとかいうことがないかどうかということだけ、もう一度チェックをして、これはあくまでも参考にしたものであって、これに動かされたものではないみたいな、何かそういうことを。あくまでも参考にしたご意見にすぎない、もちろんほかのものもたくさんあるけれどもということで。

だけど、何でこれを書いたかという基準はやっぱり書かなきゃだめかな。

副会長

先生、これはぜひ検討していただきたいんですけど、第2部のほうの20ページの(3)番の「これからの幼稚園・保育園のあり方について」の囲みの上の部分、「保育所の民営化についての意見」、これは自由記述ではありませんよね。「保育所の民営化については、それによる保育内容の低下を危惧する意見がみられている」と書いてありますけれども、これはきちんとした社会福祉法人に任せる、内容もきちんと検討をして民営化をするのだという市の意向もありますよね。それなのに民営化だと保育内容が低下することを危惧する

意見がみられるというのを自由記述以外に書いてあるというのは、これはおかしいと思います。

今度はその自由記述の欄に、保育所の民営化については「子どもへの影響が心配、利益目的となってサービスの低下へとつながるのではないか」と書いてありますけれども、これは株式会社じゃなくて社会福祉法人ですよ、相手は。もともとが利益目的で社会福祉法人はできないわけですから。ですからこれは全く間違いだと思いますので、この2つに関しては削除か、もしくはこういう意見があるけれどもそれは心配ないんだとか書かないと、市の政策自体とバッティングしてしまうと思います。

以上です。

会長

これも多分、民営化ということの受け取り方の違いなんですよ。さっき副会長さんがおっしゃったように民営化だけでも社会福祉法人だ、あるいは学校法人だという受け取り方を必ずしもしていらない。つまり民営化というのは株式会社、営利目的のものも含む。アンケートをしていらっしゃる方々はどちらかというところのほうに受け取っていらっしゃるし、ある意味ではそういう伝わり方をしているということですよ。だから、これもあんまり操作をするとなかなか難しい。だから、これはそういう受け取り方をしているんだということで、そのコメントについてこれはちょっと留意をさせていただきます。

副会長

はい、そうしてください。

会長

いずれにしても、また副会長さんも協力していただきますので。

副会長

やりますから、はい。

委員

済みません。先ほどの私の質問がどうもボヤけてしまっていて。ですから、学校教育の中で特別教育と一緒にやっというふうにはならないんですかね。その辺がありましたね、障害児さんが普通学級と一緒にやっという流れの中で、では幼児期をどうやって過ごしていくのが適切なのかというところがこの中で表現できているのかどうかというところ。あるいは学童で、障害を持ったお子さんに関しては4年、5年、6年と受けられますよ、定員も何人ですよという傍ら、分けていくのがまだまだ今の事情かと思えます。全体として6年まで延ばして、どんな子も学童に入れるような環境づくりをしていこうという気持ちがあるのかなのか。

私が申し上げたいのは、これから障害があっても、なくとも同じ教育の中でやっというよという社会の方向だと思うのです。その中でどうあるべきか。その中で、4年になっ

たら嫌な子はもうおうちへ帰ればいい話で、でも障害を持つお子さんに関しては4年、5年、6年と行き場所がない。それが健常なお子さんだったら地域でいるんなことができるのに、やっぱりだれかの手にかかる。しかも行き場所がない。だから、じゃあ行き場所を必要とするのかしないのかというところの議論をしていけばいいかなと思うのですが、その辺の全体的な、障害を持ったお子さんに関してのその辺がどういうふうに、この次世代の中で表現していくのかというところを私たちはどうとらえて、この中に入れていくのか、そんなことでちょっと質問させていただいたのですが。

会長

私はどの計画かわかりませんが、例えば府中市の学校教育プラン21というのが平成15年にできて、10年計画で、もう既に策定されているんですよね。そのあたりのものがこういうような表現になっているので、そこは逆に言えばうちではほとんど議論していない。その計画をそのまま横すべりという形でやっています。だから、それはむしろこれからの課題だということですね。

待機児解消推進担当主幹

先ほど来ちょっと、副会長のほうからも紹介があった障害のある児童に対すること。私も3年前に指導室におりまして、就学相談にかかりました。そのときに副会長さんと一緒に、1年間お仕事をさせていただきました。そのときに学校教育プラン21も策定されましたけれども、府中市としては就学相談に当たりましては障害のあるお子さん・児童とその親御さんをどうやってサポートしていくかということを考えなきゃいけない。1歳半健診のときだ、就学のときだ、それまでの間だというそのポイント、ポイントではなく、生涯にわたってどうサポートしていくかを考えたいですねということで、就学相談に関する連絡協議会でしたか、正式な名称は覚えていないのですが、そのときに平田副会長さんも一緒にお願ひしたのですけれども、そういう中で検討していきました。

障害のある親御さんは特に心配されるのですけれども、生涯にわたって府中市がサポートしていくためにはお互いがそれぞれの情報を的確に正確に、やっぱりプロとして分析する必要はあるし、対応する必要があるだろうと。必要なのは、偏見を排除すること。客観的に見たいですね。やっぱり一番偏見を持ちやすいのは一番身近な親御さんです。私の経験からそう思いました。これは私の経験です。やっぱり恐れてしまうんですね。そういうときに最初に会うのは担当である専門家、1歳半健診の保健師です。そこからの的確な判断をといいますが分析等をしてもらって、客観的に親御さんと一緒にそのお子さんを見ていくという姿勢を持っていかなければいけないだろうと思いました。そして心障センターのあゆの子とか多摩療育園とか、そういう専門機関と連携しながらそのお子さんを見ていくことが必要だろうと。それを連携しながら、その親御さんの相談を常に発達、年齢に応じて、1歳半健診、それからその後、保育園に入った段階、幼稚園に入った段階、それぞれの機関が専門的な立場を持って、また障害に関する情報、研究等を研鑽して支えていくという体制を、連携ネットワークをつくりましょうということで2年前にやりました。

その成果があったなと思いましたが去年、就学相談の件数が2倍になったというんですね。それはよかったなと。つまり、いじめと一緒に就学相談の件数がふえるのはいい

ことなんです。それだけ親御さんの理解が進んで、就学相談に来られるようになった。それまではその障害、ハンデに対する信じたくないという消極的な心理が作用して受けられなかったのが多かった。だけど、それが積極的な形に出てきたということはよかったなと思って私は評価しているのです、件数がふえたことを。だから、そういう中で相談員というのは養護学校の校長先生や教頭先生のOBをお願いしています、府中養護学校とか朝日養護学校の。親御さんの悩みを全部ずっと聞いてこられた先生方をお願いしてやっているわけです、就学相談の相談員を。そういう中で仮にお子さんに障害があった場合、親御さんがどう受容していくかとか、生涯にわたってどうお子さんとつき合っていくか、人生を共有していくかということ相談に乗っていく。そういう立場でネットワークをつくっていきましょうということで府中市は2年前にスタートをして、それがかなり成果をつくり上げてきているなと私は思っています。

その中で、府中市の現状の障害のあるお子さんに関する体制については教育委員会も市当局、つまり医療センターとか、それから障害者福祉だとか、そういうのも一体で連携した形でサポートしていく体制をつくっているということをご報告させていただきます。

会長

自由記述欄の扱いについては重要なご指摘もいただいたので、いずれにしてもまた取り扱いについて副会長とも相談をしながら考えますけれども、私たちもかなり参考にした議論だし、あのアンケートの大変な項目数なりの中で書いてきた市民の方の思いをできるだけむだにしたくないので、削除ではなくて生かす方向にはしたいけれども、片やそれを言われたほうの、指摘されたほうの方の「何でこんなことを言われなきゃいけないんだ」という思いもありますからなかなか100%除去はできないかもしれませんが、そこを少し配慮するような努力を私どもとしてできるだけしたい。注をつけたりとか、もし記述上、不適切なところがあれば富士総研さんとも相談しながら、できるだけ私たちの責任で書いてある意図を生かす形で活用をしたい、整理をさせていただきたいと思います。また個々にご意見ございましたら、ぜひご指摘をいただければと思っています。

委員

会長いいですか。

学校のことにしていえば、ここに書いてあることは、ゆとり教育はよくない、そして学校と保護者のどっちが悪いかといったら学校が悪いという明確なメッセージです、全体が。僕は、そんなたくさんあった自由意見からそういう2つの色がここまで明確に出てくるのが本当に情けないと思います。それは、僕たちは若くないですが、中年の親たちが抱いている本当に大きな誤解、勘違いです。みんなが誤解しているんだなということがわかりますけれど、でも実際にゆとり教育とか学校のいじめの問題はそんなに、親が自例を見てパッと意図するということほど簡単な話ではないということだけ、ちょっと申し上げたいと思います。

会長

私も自分の大学の学生を見ていて思いますけれど、根の深い問題ですね。多分、客観的

に見ればもう少しゆとりをと思いながら、我が子に対してはやれ学歴だ、塾だと。それをどうしたら、もっとゆとりをと思うけど、小学生ぐらいまではいいけれど、中学、高校になると親が変わってしまう。また、変わらざるを得ないように追い込まれた状況になる。

委員

その辺を含めて自由回答ですから、アンケートの項目にあったものに関しては公表というのは当たり前なんでしょうけれど、自由回答に関しては個々の思いを書かれたということで、まさか載せてもらおうという意思もないだろうし、そこからどうにか読み取っていただければいいという思いで書いていらっしゃる。ですから逆に、載せられたら困るという思いの方もいらっしゃると思うのです。それを公表するという前提でもないわけで、ある種、そういう意味では載せないでいい、公に公表しなくてもいいと。ただ、ここで検討する材料としては別にここまでの文章を出していただくのは、私たちがそういう小さな声まで拾っているという部分で必要だったかと思うのですけれども。すべてオープンにするにはちょっと不適切だというふうに私は考えたいですね。

委員

ちょっと時間をかけて、次まで考えませんか。今、ここで結論を出さないで。ここで、出さない、載せると決定しないようにしていただきたい。よく考えて、もう一度読み直したいし。

だから、その載せたら守秘義務に反するとかいうことがあるのなら否定はしませんけれど、そうじゃない限りは、読む側も発信する側もいろんな価値観がある中で、あえて誤解を恐れず今後のいい政策をつくるために参考にしたというようなコメントさえつけば問題はないと私は思う。だけど、割に重要そうに皆さん出てきているから、次回なり、もう少し時間をいただかせていただいて考えたいと思います。

本当に行間からの生の声を大事にしながらとって、それはいろんな規制をつくりながらできるだけ共有できるものをつくっていかうみたいな形でちゃんとやっているのだから、北川さんがおっしゃるように、じゃあきりなく甘えさせて何でもつくっていくということではなくて、いろいろな規制をつくりながら、できるだけ共有できるものをつくっていかうという形でちゃんとやっているのだから、何が何でも全部を否定的に言うことはないと思います。政策を施すほうにも受けるほうにも世の中全体の流れの中で、価値観が広く変わってきたという中でこういう政策をつくりましようとしてきた。もともとこんなものつくらなかつたっていいのじゃないかという意見だってあるわけです。だからつくってきた以上は、これをもとに随分参考にしてきたから、できるなら、そういうコメントで調整をしながらという形で生かしていったらどうでしょうね。守秘義務で載せてはいけないというのならそれは否定はせんけど、そんなことはないと思います。

会長

もちろん自由記述を書かれた方は、こういう形でオープンされることを予想はされていなかったと思いますね。でも基本的に匿名ですから、別にだれが書いたとわかるわけではないから、これは個人情報というものには多分あたらないだろうと私は思います、特定で

きませんから。だれが言ったということがわかれば、これはちょっと問題ですけどね。

だから出すこと自体は問題はないと思うのです。ただ、何で協議会がこれだけをあえて取り上げたんだということについて、もし出した場合には、いろいろご批判をいただくことは甘んじて受けなきゃいけない。それは我々はこういうふうに思ったと言っても批判されることは。でも批判されたからといっても、別に我々は行政責任には……。

委員

批判されるのだったらいいんですよ。僕が思うのは「ほら、みんなそう思っているじゃん。だから文科省のゆとり教育はだめだし、やっぱ学校の先生たちだめなんじゃん。みんなそう思ってるんじゃない」ということです。これで批判が出るのだったらかえっていいですけど、僕は批判が出ないで「あ、みんなそう思ってるのね」ということに安直に落ち着くことが非常に教育上よくないなと思っただけです。それでショックを持って言っただけで、載せる、載せないという話は私はしていないのですけれど。

委員

でも意見の中に、こういうことは私たちやってよかったんだというプラスの部分も出していかないと、ちょっと不公平感も感じますよね。この施策はぜひ充実していこうじゃないかという声も絶対にあったのに、それは出ていないですよ。こうしてほしい、ふやしてほしい、どうしたいみたいなことはあるけれども。その辺で、削り方の中でもどこでどう見せていくかは、これだけだと本当に。プラスの部分も大いに出すべきで、それを私たちが無作為に削ったり減らしたりすると、またそれも不公平かなという気がします。

会長

逆に何が公平かどうか、この協議会がどうかということですから、対外的にという評価ではない。ただ個人的に言うと、自由意見をこれだけ我々も参考にしてきたし、また書いていただいたから、何かの形でその行間を伝えたいという思いはあるのだけれども。

ただ、検討の時間を欲しいというのは、もうきょうが最後なので、中間まとめをきょうまとめないとだめなので、どうしますかね。

それではまことに僭越ですけど、ちょっと皆さんの多数決をとらせていただいて、それで最終的に載せる、載せないを含めてちょっと富士総研さんと、また副会長さんと、行政のほうともご相談をして、もしリスクヘッジという意味で載せないほうがいい、我々の懐の中にしまい込むほうがいいということであればそうさせていただくし、とにかく何かの形で載せて、できるだけ誤解を受けるようなことについては注をつけるとかいう形で対応しようということであれば、ちょっとそのあたりは。荷が重すぎて私も逃げたい部分もあるけど、でも削除してしまうにはちょっと惜しいなという思いがあるので。

副会長

惜しいですよ、先生。惜しい惜しい。富士総研さんだって、これだけやるのは大変でしたよね。作業が大変だなんていうのはあれだけ。

委員

ほんとうに、よくまとめてくださいました、ばらばらの私たちの意見を。本当にそれは感謝しています。

会長

数で少し私も元気づけたいと思うので、では2つの意見で。基本的に修正するなり、あるいは注をつけるなりして、できるだけこれを生かすという方向に賛成の方と、そうは言ってもいろんなことがあるので我々の検討段階だけでいいじゃないか、これは削ってしまんたらという、その2つのご意見でちょっと挙手をお願いしたい。

例えば何らかの形でこれを出すということにご賛成の方は挙手ください、まず生かすほう。

(挙手7人)

安全のためにむしろ削ったほうがよろしいという方。

委員

どっちかに手を挙げるのだったら、こっちかなと。

会長

はい、7対4です。

それではこれを参考にさせていただいて、今までの検討を最終的に副会長さんともまたご相談させていただいて。そうすると私どもが最終的に責任とることになるけど、この協議会としての責任で判断させていただきたいというふうに考えます。ありがとうございました。

皆さん本当にありがとうございました。ここまでつつら議論するとは思わなかったですけど、でも本当に内容を議論させていただいてありがとうございました。

それで、今後のやり方をまた行政のほうからもお話をいただきますけども、とりあえず今の自由記述のところも含めて、この表現はやめたほうがいいということも含めてお気づきの点がございましたら今月中、メールでも手紙でも結構ですが、行政のほうにお寄せいただきたいと思います。8月5日にそのご意見を踏まえて私と副会長さんと最終的な文案の調整をさせていただきますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは最後、行政のほうから何かご連絡事項がございましたらよろしく願いをいたします。

子育て支援課長

今の最終的な議論になっていました資料2部ですけども、一番初めに申し上げたようにこれは行政が今回の討議資料として用意したものであるという位置づけで整理していただければと思います。もちろん今ご議論いただいたように中身についてはあれですけども、位置づけとしてはこれは行政がこの討議資料として用意したものと、そういう形で進んできましたので。こちらの1部のほうは、この検討協議会の協議をまとめたものと。それをわかりやすくするために、一緒にご報告という形で整えるというところで整理したいと思います。

委員

では、市民の目に出るときはこれだけですか。

子育て支援課長

両方出ます、もちろん。今までの会議資料も、ある意味で全部公開されています。

会長

では自由意見も、あれは一応公開されているわけね、項目別に分けた膨大なやつが。

子育て支援課長

この会議に出たものはすべて公開されています。

会長

逆に言えば、その中で何でこれだけ選んだのという、見る方が見ればそういう形になるわけですね。

子育て支援課長

それから今、会長からお話しがございましたが、今月いっぱいにご意見があれば事務局のほうへお願いをいたします。

それからこの後の対応ですが、大変申しわけないのですが、皆さんご同意いただければ、この後の文言修正、それから今月中にいただいたご意見を踏まえた修正ですね、それを正・副会長さんにご一任いただければ、あとは事務局と富士総研、我々のほうで会長、副会長とご相談をしてみたいと思いますが、それでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(同意の拍手)

では、正・副会長さんにご協議しましてまとめたものを、まとまった段階以降、市長のほうへ報告をいたします。そして先ほど申し上げましたように9月1日の広報でこういうまとめが出ましたという形の報告をして、それ以降、市民の方の意見を求めるという形をとらせていただきます。

それから日程的にまだ不確定ですが、ここで前段を終えまして、しばらく検討協議会としてはお休みになりまして、先ほどの9月というのは市民から意見をいただく期間になります。予定としましては、10月19日が第11回目ということになります。申しわけありませんが、これでご都合をつけていただければと思います。それ以降、11月、12月、それから予備日の14回、これにつきましてはの詳細はまた10月19日のところでご協議いただければと思います。

それから議事録の関係ですが、第7回、第8回につきましては本日、この会議が終わった後に公開の手続きをとらせていただきます。第9回、それから本日の第10回につきましては、こういう会議がありませんので議事録を送らせていただいて締切日を設定させていただきます。その期日が過ぎたところで公開の手続きをとらせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

会長

それでは、10回にわたりまして、2時間が3時間、きょうも3時間半たちましたけど、ご熱心にこの議論に参加していただきまして本当にありがとうございました。まだあと3回ございますので、ひとつ皆さん夏バテなどをなさらないように、私のように声が出ないということにならないようにお体に気をつけていただいて、また10月にお会いしたいと思います。どうもありがとうございました。

- - 了 - -